

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
広島大学





## 目次

<b>○大学の概要</b> -----	<b>2</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（平成 28 年度末現在）</li> <li>(2) 大学の基本的な目標等</li> <li>(3) 大学の機構図</li> </ul>	
<b>○全体的な状況</b> -----	<b>6</b>
1. 教育研究等の質の向上の状況-----	<b>6</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育に関する状況</li> <li>(2) 研究に関する状況</li> <li>(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組</li> <li>(4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況</li> <li>(5) グローバル化に関する状況</li> <li>(6) 病院に関する状況</li> <li>(7) 附属学校に関する状況</li> <li>(8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況</li> <li>(9) 教育関係共同利用拠点に関する状況</li> </ul>	
2. 業務運営・財務内容等の状況-----	<b>20</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</li> <li>(2) 財務内容の改善に関する目標</li> <li>(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</li> <li>(4) その他の業務運営に関する目標</li> </ul>	
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況-----	<b>21</b>
<b>○項目別の状況</b> -----	<b>33</b>
I 業務運営・財務内容等の状況-----	<b>33</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</li> <li>(2) 財務内容の改善に関する目標</li> <li>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</li> <li>(4) その他業務運営に関する目標</li> </ul>	
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画-----	<b>53</b>
III 短期借入金の限度額-----	<b>53</b>
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	<b>53</b>
V 剰余金の使途-----	<b>54</b>
VI その他-----	<b>55</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>1 施設・設備に関する計画</li> <li>2 人事に関する計画</li> </ul>	
<b>○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）</b> -----	<b>58</b>

## ○ 大学の概要

### (1) 現況（平成 28 年度末現在）

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 所在地
  - 本部：広島県東広島市鏡山
  - キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
  - 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
  - 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
  - 学長名：越智 光夫（平成 27 年 4 月 1 日～）
  - 理事数：7 人
  - 監事数：2 人（うち非常勤 1 人）
- ④ 学部等の構成
  - 学術院
  - 教育本部
  - 学部：11 学部
    - 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部
    - ・生物生産学部附属練習船豊潮丸※
  - 研究科：11 研究科
    - 総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学研究科，医歯薬保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，国際協力研究科，法務研究科
    - ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）※
    - ・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション（水産実験所）※
  - 研究院：2 研究院
    - 医歯薬保健学研究院，工学研究院
  - 専攻科：1 専攻科
    - 特別支援教育特別専攻科
  - 附置研究所：1 研究所
    - 原爆放射線医科学研究所※
  - 病院

- 図書館
  - 全国共同利用施設：1 施設
    - 放射光科学研究センター※
  - 中国・四国地区国立大学共同利用施設：1 施設
    - 西条共同研修センター
  - 学内共同教育研究施設等：23 施設
    - ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，国際センター，産学・地域連携センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理センター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，スポーツ科学センター，HiSIM 研究センター，先進機能物質研究センター，現代インド研究センター，サステナブル・ディベロップメント実践研究センター，ダイバーシティ研究センター，両生類研究センター，ハラスメント相談室
  - 附属学校：11 学校・園
    - 附属幼稚園，附属三原幼稚園，附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，附属高等学校，附属福山高等学校
- ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）
    - 学生数：学部 10,942 人（うち留学生数 66 人）
    - 大学院 4,350 人（うち留学生数 939 人）
    - （法科大学院，教職大学院を含む。）
    - 専攻科 18 人
    - 附属学校 3,863 人
    - 教員数及び職員数：教員 1,949 人（うち附属学校教員 220 人）
    - 職員 1,680 人

## (2) 大学の基本的な目標等

### 1 理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

### 2 基本方針

広島大学は世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

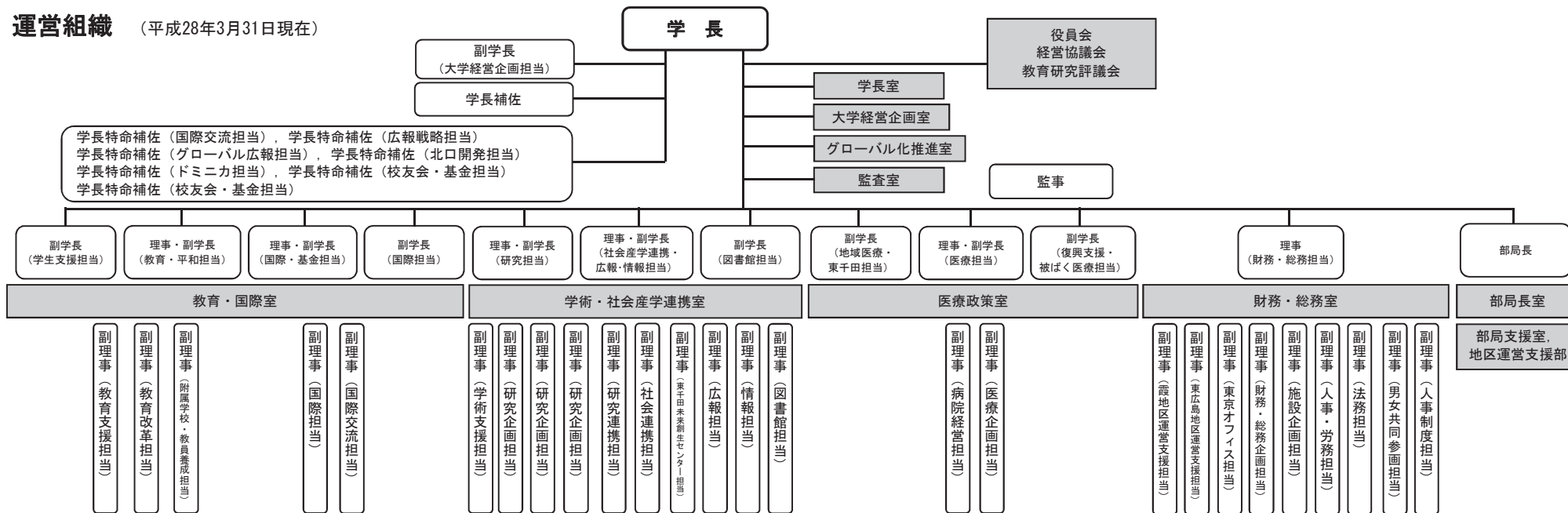
社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI<sup>®</sup>）等や IR（インスティテューショナル・リサーチ：大学における諸活動に関する情報の収集・分析）機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。

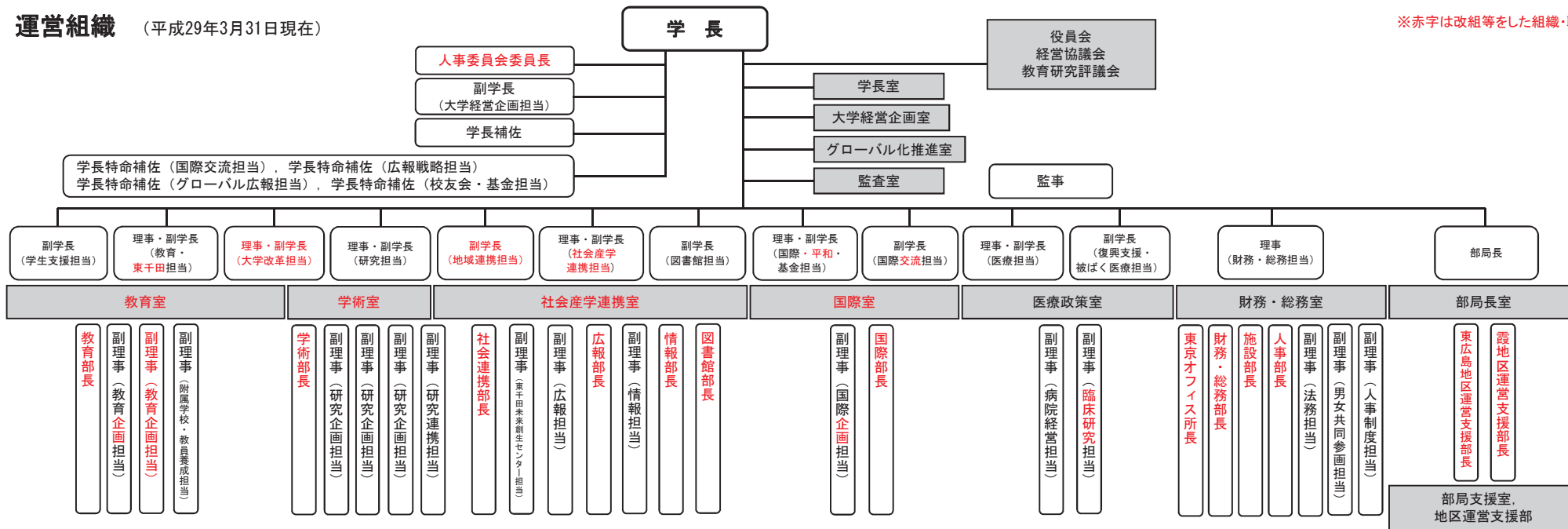
## (3) 大学の機構図

P. 4, 5を参照。

運営組織 (平成28年3月31日現在)



運営組織 (平成29年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成28年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成29年3月31日現在)



## ○ 全体的な状況

広島大学は、建学の精神「自由で平和な一つの大学」に則り、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献している。平成28事業年度においては、第3期中期目標期間の初年度として、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすべく、第3期中期目標期間の目標の達成に向け、計画を順調に実施するとともに、研究大学強化促進事業(RU)及びスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)(タイプA(トップ型))を進める大学として、教育の国際化と研究力の強化を推進した。

大学の教育研究力強化に向けて、重要な知的資源である教員の諸活動を大学の資源として捉え、限られた資源の中で最大のパフォーマンスを発揮することを目的として、教員組織を教育研究組織から分離の上、全学一元化した教員組織である学術院を設置し、全ての教員は、部局等の所属から学術院所属となった。

さらに、教員の人件費管理をこれまでの部局等单位から、学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行し、全学的な視点から学部や研究科等の教育研究の機能強化のための教員人事が可能となった。

また、全学一元管理を効率的に実施するため、学長の下に「全学人事委員会」を設置し、教員配置等の検討を行い、その結果を踏まえ人員配置から候補者選考まで役員会の議を経て決定している。

全学人事委員会では、本学独自の、目標達成型重要業績指標(AKPI<sup>®</sup>)と教員エフォート指標(BKPI<sup>®</sup>)等を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を検討するとともに、候補者の選考結果が適切かどうかの検証を行っている。

全学一元化した教員組織を設置している国立大学は他にもあるが、教員人事に関し、全学一元管理を行う全学人事委員会を設置し、さらに、AKPI<sup>®</sup>等を参考とした戦略的な人事を行っているのは、本学が最初である。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する状況

##### ① グローバル人材の養成に向けた取組

i) 全ての授業科目のナンバリングとシラバスの英語化【計画番号1】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 21 を参照。

ii) 英語運用能力の強化【計画番号2, 3, 7, 8】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 21, 22, 23 を参照。

iii) 首都師範大学(中国)・広島大学共同大学院プログラムの推進【計画番号6】

平成27年度に、広島大学北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。このプログラムを構成する修士課程ダブルディグリー・プログラムにおいて、全学的なプログラムとして総合科学研究科、文学研究科、社会科学研究科及び理学研究科が参画し、各研究科からの代表教員で構成された実施部会で募集とマッチングを行い、平成28年度には7人が入学した(平成29年度は9人が入学予定)。実施部会を中心として各参画研究科、教育室、国際室及び北京研究センターの複数部署が連携して、プログラム学生に対して双方の学年歴を踏まえて単位互換や集中講義等を活用したカリキュラムを提供した。

また、授業料免除・奨学金等の事務手続きのサポートも行い修学環境を充実させた。

iv) 英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの拡充【計画番号7, 8】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 22, 23 を参照。

v) 外国語による授業科目数の増加【計画番号32】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 29 を参照。



## ② 教育の質の向上に関する取組

### i) 到達目標型教育プログラムの改善・充実【計画番号 12】

平成 18 年度から導入した到達目標型教育プログラムについて、平成 28 年度は、ウェブサイトに（広島大学学生情報の森「もみじ」）に学習到達状況を視覚的に示すリーダーチャート表示機能を実装し、学生自身による振り返りへの活用や教職員の学生指導に活用している。

### ii) 教育の質の改善・向上を図るための自己点検・評価システムの改善【計画番号 12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 23, 24 を参照。

### iii) 教育の国際質保証（SERU 学生調査の実施）【計画番号 12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 23, 24 を参照。

### iv) 3 階層 TA 制度の導入【計画番号 13】

平成 28 年度から新 TA 制度「HIRODAI TA」を導入した。「HIRODAI TA」では、活動内容や求められる資質・能力により TA を、フェニックス・ティーチング・アシスタント（PTA）、クオリファイド・ティーチング・アシスタント（QTA）、ティーチング・フェロー（TF）の 3 階層に分けた。3 階層の各レベルに合わせて段階的な業務を担当する。PTA は授業の補助業務のみ担当し、QTA はさらにディスカッションのファシリテーターや実験時のデモンストレーション等の補助的授業指導も担当し、TF は PTA 及び QTA の業務に加えて教員の監督の下で授業を担当する。資格取得の要件として、QTA は研修会の受講を、TF は QTA の業務経験と授業科目「大学教員養成講座」を履修し単位を修得することを課している。

平成 28 年度に QTA 資格取得研修会を 10 回開催しており、QTA 資格を 1,803 人が、TF 資格を 22 人が取得している。特に、TF については、平成 28 年度第 4 タームに試行的に 2 人採用した。「HIRODAI TA」は、こうした研修や業務を通して、専門分野の知識体系を俯瞰する力や、教育活動への深い理解と学習支援方法を身に付けさせる制度で、自立した教育者としても活動できる大学院学生の育成を目指して、教育の充実と質の向上を図っている。

### v) 広島大学教育賞の創設【計画番号 13】

教員の意欲向上及び教育方法と教育技術の向上を図り、優れた教育の推進に資することを目的として、平成 28 年度新たに「広島大学教育賞」を設けた。選考基準として、卓越した指導力で教育効果の高い授業を実践した者、教育方法の工夫又は改善に取り組み顕著な教育効果を挙げた者などを定め、4 人の教員を表彰した。これにより、教員の教育方法の工夫と改善への意欲を高めている。

### vi) ノートパソコン必携化に伴う ICT 環境の充実【計画番号 13】

平成 27 年度から学生のノートパソコン必携化を実施している。これは、学生の情報通信技術の活用能力の向上と教員の先進的講義手法による教育力の強化等を目的としている。平成 28 年度には、学内の全ての講義室で無線 LAN の利用が可能となるよう、学内の Wi-Fi アクセスポイントを 641 から 992 に増設（1.55 倍）した。

また、充電需要に対応するために専用の PC ロッカーを設置した（東広島キャンパスに 5 台、霞キャンパスに 2 台、東千田キャンパスに 1 台、計 8 台、PC80 台収納可能）。

### vii) クロスアポイントメント制度の活用の促進【計画番号 13】

平成 26 年度に導入したクロスアポイントメント制度のさらなる活用のため、同制度の活用を促すリーフレットを充実させるとともに、海外の大学等と同制度を適用するために必要な協定書等の英語版を作成し、学内（全学情報共有基盤システム「いろは」）での周知を図った。これらの取組の結果、平成 29 年 3 月 31 日現在における同制度の協定締結実績は、2 件（国内機関 1 件、海外機関 1 件）となり、教育の質の向上のための戦略的教員配置を実現した。

また、他大学との連携について調査・検討するという年度計画を上回る結果となった。

さらに、同制度を適用し、平成 29 年度から新たに 2 件（国内機関 1 件、海外機関 1 件）の協定を締結し、計 4 件となる予定である。

### viii) BEVI テスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の開発と活用【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

ix) 新任教員研修プログラムの充実【計画番号 13】

教育の質保証の観点から、本学教員としての基本的知識の修得やスキル向上の機会を提供することを目的とし、平成 26 年度から新任教員を対象とした「新任教員研修プログラム」（大学教員基礎、教育、学生支援、研究の 4 分野）の受講を必須とし、必修研修 20 時間及び選択必修研修 4 時間の受講を課している。この「新任教員研修プログラム」は、平成 28 年度大学機関別認証評価結果において「更なる向上が期待される点」として挙げられた。

なお、平成 28 年度からは、本学のグローバル化に対応すべくプログラムの見直しを行い、必修研修に「英語による授業の方法」FD を位置付けた。「英語による授業の方法」FD については、平成 27 年度は、ネイティブ講師の講義を受講できる語学力を持った教員向けの FD を年 2 回開催したが、多様な受講者に配慮し、平成 28 年度は、ネイティブ講師による FD だけではなく、日本人講師（講義では英語を使用）の FD も実施し、年 5 回、4 種類の FD を提供した。その結果、受講者が倍増した〔（34 人（平成 27 年度）→65 人（平成 28 年度））〕。

③ 学生への支援

i) 入学前奨学制度の導入【計画番号 14】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 24 を参照。

ii) 新 3 年次生を対象にした新たな奨学制度を導入【計画番号 14】

平成 20 年度から実施している「広島大学フェニックス奨学制度」の経済支援に加えて、「広島大学光り輝く奨学制度」を平成 29 年度に新設することを決定した。毎年度 10 人程度の新入生に対して入学料及び授業料の全額免除並びに月額 10 万円の経済支援を行っている「広島大学フェニックス奨学制度」の他に、人物及び学力が特に優れており、かつ経済的に困窮している新 3 年次生を対象に、授業料の全額免除及び月額 10 万円の給付型奨学金支給など学生の経済支援を充実させる。

iii) チューター制度の充実【計画番号 15】

「広島大学における学生支援体制」を見直し、新たに「広島大学チューター制度及び学生支援体制に係るガイドライン」を策定した。全学的に、原則、学生 1 人に対して複数の教員をチューターとして配置することで、学生の相談機会をより充実させ、学生支援体制の強化を図った。このことは、平成 28 年度大学機関別認証評価結果において「優れた点」として挙げられた。

iv) アクセシビリティ教育の充実【計画番号 16】

ICT・クラウド技術を活用し、教職員向けのアクセシビリティ教育プログラムの拡充及び IoT (Internet of Things) を活用して「いつでも」「どこでも」利用可能な支援を提供する以下の「ユビキタス支援」を整備・実施した。

- ・「(新)教職員向けアクセシビリティ・サポートの手引き 2017」の作成。
- ・教職員アクセシビリティ第 2 教育課程としての、「30 時間以上の支援活動」。
- ・カリキュラム及び(新)「15 時間以上の演習」カリキュラムを開始。
- ・第 11 期 AL (アクセシビリティリーダー) 育成プログラム (実習×4 科目+演習×2 科目+講義 1 科目) 実施 (受講者数は延べ 102 人)。
- ・(改訂) オンラインアクセシビリティ講座 2016 の配信 (受講者数は延べ 569 人)。
- ・ユビキタス支援として 6 科目 47 コマの授業に遠隔筆記通訳を実施。

v) 英語多読図書コーナーの拡充

学生の英語力を高めるため、平成 27 年度に中央図書館 1 階に新設した英語多読図書コーナーを拡充した。平成 28 年度は、935 冊に拡充した (平成 27 年度：384 冊)。英語多読図書コーナーの貸出冊数については、2.2 倍となった (平成 27 年度 891 冊→平成 28 年度：2,039 冊)。

vi) ライティングセンターの機能強化

学生のアカデミック・ライティングスキルの向上を支援するため、大学院学生のチューターによるライティング相談 (日本語及び英語) を実施した。

日本語文章の相談は平成 25 年度から実施しており、平成 28 年度の相談件数は前年比 1.5 倍となり (平成 27 年度 824 件→平成 28 年度 1,299 件)、利用者の 70% は留学生である。また、平成 27 年度から実施している英語文章の相談では、平成 28 年度の相談件数は前年度比約 2 倍となった (24 件→45 件)。

平成 27 年度に試験運用を行った Skype によるオンラインライティング相談を平成 28 年度に本格導入した (利用実績：1,299 人)。

ライティング相談の利用者アンケート (1,299 人中 812 人が回答：回答率 62.5%) によると、文章作成の気づきやヒントを得た (98.8%)、また利用したい (99.4%) と回答しており、高い満足度となっている。

#### ④ 入学者選抜の改善

##### i) 国際バカロレア入試の導入【計画番号 18】

平成29年度学部入試（平成28年度実施）から、語学力、コミュニケーション能力、国際理解、論理的思考力、主体的学習態度等を養うことを目標とする国際バカロレア（IB）資格取得者を対象とした入試を10学部で導入し、本学のグローバル化を推進した。医学部（1人）及び薬学部（1人）で国際バカロレア（IB）資格取得者が受験した。

##### ii) 学部入試における英語外部検定試験の活用【計画番号 18】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 25 を参照。

##### iii) インターネット出願システムの拡充【計画番号 19】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 25 を参照。

#### (2) 研究に関する状況

##### ① 世界的な研究拠点への展開

##### i) 多様な研究拠点を継続的に創出・育成【計画番号 21】

平成 25 年度から、基礎研究からイノベーション創出まで多様な研究を継続的に創出し、本学の研究力の中核として発展するよう、選定と評価を通じて分野間連携・融合や学際研究を促進するための世界的研究拠点形成システムを学内に整備している。このシステムは、明確な目標を掲げ、世界トップレベルの研究活動を展開できるインキュベーション研究拠点を学内公募・選定し、戦略的に組織する自立した研究拠点へと成長していくための重点支援を行うシステムである。

平成 28 年度は、インキュベーション研究拠点を 4 拠点新たに選定し 16 拠点となった。また、自立型研究拠点を 2 拠点新たに選定し 7 拠点となった。総合研究大学の特長を活かし、人文社会系と医理工農系で多様な研究拠点を継続的に創出・育成し、世界的な研究拠点として活発な研究活動を展開するために、各拠点への資源の重点的かつ戦略的な配分を実施した。

##### ii) 国際研究ネットワークの拡充【計画番号 21】

海外大学等との包括協定締結に積極的に取り組み、平成 28 年度は大学間協定を 66 件（累計 244 件）、部局間協定を 33 件（累計 375 件）新たに締結し、国際共同研究や国際共著論文の増加に繋げるための国際研究ネットワークを拡充した。

また、「海外大学協定校とのワークショップ」、「広島大学知のフォーラム（ノーベル賞受賞学者の招待講演）」を開催し、国内外のトップクラス研究者の招聘による研究交流の機会を設けた。

##### iii) 全学一元化した教員組織への改編【計画番号 22】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 25, 26 を参照。

##### iv) 国際共著論文数等の増加【計画番号 22】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 25, 26 を参照。

##### v) 新たな研究活動評価手法を活用した戦略的重点化の実施【計画番号 23】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26 を参照。

#### ② 研究支援及び研究資源の有効活用

##### 研究支援体制の強化【計画番号 24】

研究支援体制強化のため、本部において研究推進を担うシニア URA (University Research Administrator) 及び URA、部局における研究支援担当のアソシエイト URA からなる全学的な URA 組織の整備を平成 25 年度から進めている。シニア URA と URA には、大型プロジェクトの支援が可能となるよう、研究に関する理解能力のあるアカデミックキャリアを有する専門系人材を重点配置してきた。専門系人材と事務系人材をともに育成することで、多様な能力を有する URA の協働と融合によって研究力強化支援組織の最適化を図った。

平成 28 年度も引き続き、本学の中核となる研究領域に対して、外部資金申請等の支援を実施するとともに、国際研究成果の積極的発信支援を行うなど、国際研究活動の活性化のための支援を行った。特に、国際広報について、英国放送協会 (BBC) に勤務経験のある外国人を新たに 1 人雇用し、URA と協働して国際研究の広報に重点的にあたらせた。

ライティングセンターでは、平成 26 年度に英文校正費の一部助成を開始し、平成 28 年度は 291 件、5,245,422 円の助成を行った。英語論文の執筆支援として、平成 27 年度に試験運用した英語論文執筆リトリートを平成 28 年度に本格導入した。参加者からは「環境が変わることで気分を新たに論文執筆に集中できる。」と好評であった。

また、専任教員による従来の英語論文相談に加えて、平成 28 年度から英語を母語とする外国人教員を新たに 1 人雇用して、英語論文相談を担当させている。

### (3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

#### i) 産学官連携による共同研究強化のためのロードマップを策定【計画番号28】

産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインに基づき、本学での対応状況及び課題について、平成29年1月に役員懇談会で意見交換を行い、平成29年2月に産学官連携による共同研究強化のためのロードマップを社会産学連携推進機構運営会議（機構長：学長）で策定し、産学官連携による共同研究強化に取り組んでいる。

#### ii) 産学官連携による共同研究強化に本格的に取り組む体制を構築【計画番号28】

平成29年2月開催の広島大学社会産学連携推進機構運営会議において、社会産学連携室と学術室の連携の推進、各部署の副部長を産学連携担当として配置することを決定した。全学で産学官連携による共同研究強化に取り組む体制を構築した。

#### iii) 共同研究に係る費用負担適正化の取組【計画番号28】

平成29年2月開催の広島大学社会産学連携推進機構運営会議において、産学官連携における費用負担の適正化のため、共同研究に係るコスト管理の仕組みを見直し、費用の見える化を図り、共同研究に必要な経費（教員の人件費相当額や産学連携の戦略的経費）を企業側が負担することができる制度（アワーレート方式により間接経費を算定する制度）により対応していくことを決定するとともに、平成29年3月に本学ウェブサイトで学内外に周知した（平成29年4月1日からの共同研究契約から適用するよう「広島大学共同研究規則」及び「広島大学受託研究及び共同研究取扱細則」を改正）。共同研究に係る必要経費の確保、間接経費の増加に取り組んだ。

### (4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況

#### i) 産学官連携活動の活性化と強化【計画番号28】

本学の知の基盤を活用した産学官連携活動を強化するため、4つの行動指針と8つの戦略からなる「広島大学社会産学連携のビジョン」を平成28年4月に定め、「組織」対「組織」の連携促進に取り組んだ。包括的連携協定の締結（11件）や「共同研究講座」制度の拡充（3講座設置）に繋がった。

#### ii) センター・オブ・イノベーション(COI)【計画番号28】

本学が中核機関であるセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム（精神的価値が成長する感性イノベーション拠点）の中間評価結果が、平成28年9月に国立研究開発法人科学技術振興機構から通知（公表：平成29年3月）され、以下の点が認められ、「S」の評価（ビジョン実現に向けた取組及び持続的なイノベーション拠点の形成について特に優れた進捗が認められる）を得た。

- ・「感性の可視化」として「感性脳ネットワーク」の仮説や快・不快に加え、わくわくを表す「感性多軸モデル」を立案したこと
- ・プロトタイプ車両を完成させたこと
- ・磁気共鳴機能画像法（fMRI）による脳深部の活動状態計測や脳波検査（EEG）による脳波計測等を用いて、その妥当性の検証に着手したこと
- ・マツダ株式会社の先行開発車両の技術等を活用して、今後、他業種・他企業へと拡大する道筋が明確となったこと
- ・プロジェクトリーダー及び研究リーダーのリーダーシップにより、本学を中核として統合した研究推進体制が構築され、多くの企業、大学が参画する中、中核・サテライト間の研究分担もスムーズに行われていること

このような評価を受けて、首都圏や中・四国地域でシンポジウムを開催〔東京都（平成28年11月開催）：115人〕、広島市（平成29年1月開催）133人〕し、この成果を社会に公開するとともに、社会実装に向けた対応を加速させた。

#### iii) 産学共創プラットフォームの形成【計画番号28】

国立研究開発法人科学技術振興機構「研究成果展開事業産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム〔OPERA（オペラ）〕の平成28年度新規研究領域に、本学の「ゲノム編集による革新的な有用細胞・生物作成技術の創出」が採択され、知的財産と成果の取り扱いに関するガイドラインの策定、学生雇用の新たな仕組みの整備を行った。

また、平成29年3月には、キックオフ・シンポジウム（参加人数：104人）を開催した。この産学共創プラットフォームを核として、バイオ産業、ライフサイエンスなどの分野で革新的な価値創造が見込まれる、ゲノム編集技術の社会実装に向けた基盤づくりを進める。

iv) 地（知）の拠点大学として地方創生の推進【計画番号 28】

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択された「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」事業について、事業終了年度（平成 30 年度）以降に向け、体制の再構築を行った。人材育成においては、本事業で育成する人材を「ひろしま平和共生リーダー」とし、平成 29 年度に教養教育科目のひとつである「平和科目」の講義として、「ひろしま平和共生リーダー概論」を開講するとともに、`教育プログラム`「ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム（仮称）」の平成 30 年度開講に向けて、検討を進めた。

また、平成 28 年 12 月に COC 事業の成果を発信するシンポジウム（参加人数：59 人）を開催した。

さらに、本事業の継続実施に向け、公益財団法人広島平和文化センター（広島平和記念資料館）との連携活動を深めるため、平成 28 年 12 月に包括的連携協定を締結した。

v) 広島大学フェニックス協会の活動を拡大【計画番号 28】

地域社会、特に地域産業界への更なる貢献を目的として、平成 22 年 11 月に設立した広島大学フェニックス協会の事業として、平成 28 年度に次の 2 事業を加えた。

- ・テーマを決めて学際的で自由なディスカッションを行う「フェニックス・サロン」を隔月で開催。平成 28 年度は、国シリーズとし、ミャンマー、インド、タイ、インドネシアをテーマに実施した。
- ・学び直しの機会を提供する「リフレッシュ講座」を開催。平成 28 年度は、材料力学、流体力学、商品企画をテーマに実施した。

さらに、企業内研修やリクルート支援などのサービスメニューや金融機関と連携した地域企業の課題解決等により、会員数が 44（平成 22 年度）から 157（平成 28 年度）に増加し、会員企業との共同研究も 53 件（平成 28 年度）実施した。

vi) 包括的連携協定の締結及び「共同研究講座」制度の拡充【計画番号 28】

「組織」対「組織」による産学連携を推進するため、包括的連携協定の締結、「共同研究講座」を拡充した。平成 28 年度は、新たに 11 件の包括連携協定を締結し、特に企業との協定締結（6 件）を積極的に進めた。特にマツダ株式会社とは、3 件の共同研究講座（研究室）、1 件の寄附講座を開設するとともに、「ひろしま自動車産学官連携推進会議」の活動に参加し、自動車を中心とした産学官連携をマツダ株式会社、中国経済産業局、広島県、ひろしま産業技術振興機構、広島市との 6 団体で活動中である。また、JFE スチール株式会社とは、包括連携協定をもとにした共同研究を進め、特にスラグによる環境改善研究に関しては、平成 27 年度「第 12 回エコプロダクツ大賞 農林水産大臣賞」受賞に続き、平成 28 年度「第 26 回日経地球環境技術賞 優秀賞」を受賞、さらに JFE スチール株式会社が平成 28 年度広島大学学長表彰を受けるなど、協定を軸に関係がさらに深化している。「共同研究講座」は、平成 28 年度新たに 3 講座を設置し、合計 5 講座が活動〔平成 29 年 5 月 1 日現在：合計 7 講座（平成 29 年度に新たに 2 講座設置）〕している。産学協同の研究拠点を大学内に長期的に確保し、「組織」対「組織」による大型の共同研究を進めることで、研究活動のさらなる活性化を図り、研究成果の実装を進め、イノベーション創出に取り組んでいる。

vii) 「広島リサーチコンプレックス」の構築【計画番号 28】

広島地域の大学、研究機関、企業、自治体等がそれぞれの活動を融合させ、世界の注目を集める研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的に実施するための、広島リサーチコンプレックス協議会を平成 29 年 2 月 27 日に設立し、地域の大学、研究機関、行政機関、企業等 26 機関の参加による同協議会総会を開催した。本協議会で、オープンイノベーションの場の形成やリサーチコンプレックスに備える機能等を産学官が一体となって議論していくことを決定した。

## viii) 国際産学連携の推進【計画番号 28】

本学のプレゼンスを高めるとともに、国際的な産学連携活動の強化のため、以下の活動を行った。

- ・復建調査設計株式会社、ヤンゴン工科大学、ミャンマー工学会との産学官共同で「第1回ミャンマー交通セミナー」をミャンマーで開催し、ミャンマーの社会問題（慢性的な交通渋滞）の課題解決に貢献した（参加人数 195 人）。
- ・広島大学ミャンマーセンターを復建調査設計株式会社のヤンゴン事務所内に開設した。
- ・ベトナム国家大学ホーチミン校、復建調査設計株式会社、広島県と産学官共同で「第1回ベトナム環境セミナー」をベトナムで開催し、ベトナムの環境汚染問題の課題解決に貢献した（参加人数 105 人）。
- ・中南米地域との連携を図る目的で、平成29年2月にメキシコ国立工科大学と大学間協定を締結し、研究者交流及び学生交流の拡大に取り組んだ。また、平成29年3月に、広島大学グアナファトセンターをグアナファト大学内(メキシコ)に開設した。

## ix) 南相馬市仮設住宅在住高齢者の健康づくり推進事業に貢献

「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」（平成23年度文部科学省博士課程リーディングプログラム採択）での教育研究活動の一環として、南相馬市からの要請に応じて、ウォーキングの意義についての講義及び体力向上のための実技指導を平成27年度から継続して年4回行い、南相馬市の仮設住宅在住の高齢者の健康づくり推進事業に貢献した。

## x) 福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質による環境汚染に対処するための調査研究

福島県内における森林生態系での放射性物質の遷移、土壌からコメへの放射性セシウムの移行に関する調査研究等を計画的かつ継続的に進めている。研究成果については、平成28年11月に開催された日本放射線安全管理学会等において発表した。

## XI) 東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣

平成23年度から東日本大震災の被災地へ本学学生ボランティア団体「OPERATION つながり」の派遣を開始し、泥かき、雑草除去、清掃等の復旧作業、行方不明者捜索支援、漁業支援活動、子どもへの学習支援、傾聴活動、交流会の開催等を行ってきた（12次隊まで延べ209人）。平成28年度も派遣を継続し、平成28年7月16日から18日にかけて13次隊（10人）を派遣した。

## (5) グローバル化に関する状況

## i) 海外拠点の充実・拡充【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

## ii) 短期派遣 START プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

## iii) 中長期学生交流プログラムの推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

## iv) 森戸高等教育学院 3+1 プログラムの創設【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

## v) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

## vi) 大学間交流協定の締結【計画番号 30】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 26, 27, 28 を参照。

(6) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号 36】

ネパールのアンナプルナ脳神経科学研究所及びオーストラリアのシドニー大学健康科学部と部局間交流協定を締結し、教職員の相互訪問や研修生等の受入れ及び派遣を行うなど、海外機関との国際交流を推進した。

ii) 世界最高水準の放射線治療チームの育成【計画番号 37】

世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材（放射線治療チーム）の育成と地域及びアジア近隣諸国に展開するプログラムを構築するため、放射線治療技術の均てん化のための教育プログラムの作成に向け、先進放射線治療施設への訪問調査を行ったほか、放射線治療地域医療連携システムの構築に向け、東北がんネットワーク加盟病院を視察し、情報収集を行った。

また、放射線治療ワークフローにおける職種間相互理解の仕組みを構築し、多職種連携を図るため、造影剤ショック時のシミュレーションを行ったほか、オンコロジーミーティングや放射線治療におけるチーム医療をテーマに学内研究会を開催した。

iii) 未来型グローバル医療人の育成【計画番号 37】

次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、平成 28 年 10 月に未来型グローバル医療人育成プログラム管理室を整備するとともに、平成 29 年 1 月に未来型グローバル医療人育成センターを設置した。

また、本学関連医療施設及び海外施設とのネットワークの構築とその活用による人材育成プログラムの作成に向け、関連施設会議を開催するとともに、海外施設との提携準備を行った。

iv) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号 37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、看護師、診療放射線技師を専門セミナー等に参加させた。

v) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】

2020 年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ医科学センターを中心に、世界トップレベルの障がい者アスリート（パラアスリート）への支援及び多職種連携によるマルチサポート体制構築のため、障がい者スポーツでのパフォーマンス向上や障害予防に関する研究を進展させ、スポーツ現場への実用化を目指して共同研究等を実施するとともに、学会等で発表した。

また、産学官の連携を通して障がい者スポーツによる新たな共生社会の創生に関する取組、人材育成など相互の協力を基づき、得られた成果を広く社会に還元・貢献することを目的に、平成 28 年 10 月に広島大学、広島県、広島県障害者スポーツ協会及び特定非営利活動法人 STAND の 4 者による障害者スポーツ分野における連携協力に関する協定を締結した。

## ② 質の高い医療の提供のための取組

### i) 唇顎口蓋裂総合成育医療センターの設置【計画番号 35】

唇顎口蓋裂及び顎顔面領域の先天異常を有する患者への集学的チーム医療を実践し、患者と家族への適切な情報提供を行うとともに、唇顎口蓋裂及び顎顔面領域の先天異常に対する治療の全国的ネットワークを構築するため、平成 28 年 10 月に唇顎口蓋裂総合成育医療センターを設置した。

### ii) 「スマート治療室」の運用開始【計画番号35】

東京女子医科大学及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と共同で開発している「スマート治療室」（IoTを活用して手術の進行状況や患者の術中データを統合・表示し、手術の精度と安全性を向上させるシステム）の基本仕様モデルを本学病院に完成させ、平成28年5月から運用を開始した。

### iii) 手術支援ロボットの増設（2台体制）【計画番号 35】

手術支援ロボット「ダヴィンチ」を増設し、中国・四国地方の病院では初めて2台体制とした。このことにより、手術の待機時間が減少すること、万一の機器の不具合時に早急に対応できること、様々な領域でロボット支援手術が同時に行えることなどのメリットが期待される。

### iv) 医療安全管理体制の整備【計画番号 35】

医療安全管理体制の強化を図るため、本学病院に医療安全管理責任者を置き、医療安全管理担当の副病院長をもって充て、医療安全管理部、医療事故防止等対策委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括することとした。

また、医療を提供するに当たっての適切な説明に関する責任者を置き、病歴管理センター長をもって充てた。さらに、本学病院における診療録その他の診療に関する記録の管理に関する責任者についても、病歴管理センター長とした。

### v) 医師の負担軽減【計画番号 35】

医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担を推進するとともに、医師の負担軽減を図るため、ドクターズブランク（医師事務作業補助者）を 39 人増員し、47 人体制とした。

### vi) てんかん疾患啓発活動の推進【計画番号 36】

てんかん診療拠点機関として、てんかん疾患啓発活動のイメージカラーである紫色をチームカラーとするサンフレッチェ広島と本学病院てんかんセンターがコラボレーションして、サンフレッチェ広島の公式戦の際に、てんかん疾患啓発ブースを設けて缶バッジを配布するなどの啓発活動を行った。

### vii) ひろしま医療情報ネットワークへの参画【計画番号 36】

広島県と広島県医師会が構築し運営する「ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）」に平成 28 年 4 月から参加し、HM ネット参加医療機関と患者の診療情報を共有する運用を開始した。この取組により、患者の肉体的、経済的、精神的な負担を軽減し、安心、安全、均質な医療の提供が可能となった。



### ③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

#### i) 感染制御機能の強化【計画番号 35】

感染制御に関わる職種を集約し、機動的なリスク管理機能を構築するとともに、感染制御に関する費用対効果を明らかにするなど、感染制御業務の機能を強化するため、平成 28 年 4 月に感染制御部を設置した。

#### ii) 福島県双葉地域の診療体制構築に協力【計画番号 36】

福島第一原子力発電所の事故で住民が避難した福島県双葉地域の避難指示解除を見据えた、福島県立医科大学からの双葉地域の診療体制構築への協力要請を受けて、平成 28 年 4 月に福島医療支援センターを設置し、平成 28 年 10 月から内科医師 1 人が福島県立医科大学に出向し医療支援を通じて福島復興に協力している。

#### iii) 熊本地震における災害医療に関する取組【計画番号 36】

熊本地震への対応として、本学病院は災害派遣医療チーム (DMAT) を 2 チーム編成し、第 1 チームは活動拠点本部を立ち上げ被災地支援活動を行い、第 2 チームは小型無人機ドローンを活用して亀裂箇所や崩落個所の被災地調査を行った。

また、広島県のドクターヘリに本学病院の医師、看護師が搭乗し、熊本県から福岡県内の病院へ患者を搬送した。

#### iv) 高度被ばく医療・原子力災害医療の体制の充実【計画番号 36】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力防災のためのネットワーク体制整備を行うなど、原子力発電所等の立地道府県等との連携事業を推進するとともに、原子力災害医療に係る啓発・普及事業を実施した。

また、国際原子力機関 (IAEA) の緊急時対応援助ネットワーク (RANET) への登録機関として、援助要請に対応した。

#### v) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

・国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) 運用による月別の診療科別・部門別原価計算を行い、対前年同月比で医業利益の増減が大きい診療科について、要因分析を行った。

- ・月別の診療科別 DPC/PDPS (診断群分類別包括支払い制度) 請求退院の診療報酬集計及び外保連試算手術技術度集計による分析を行った。
- ・前年度 DPC/PDPS 請求退院患者を対象に、診療科別の「平均在院日数・診療単価分布」、「在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布」、「退院時期の期間別割合とその出来高差額状況」及び「診断群分類 TOP10 の在院日数の全国平均差・平均出来高差額の分布」に関する分析を行った。
- ・大型医療機械設備の導入に当たって、メンテナンス内容を含めた契約又はリース契約を行う場合のランニングコスト分析を行い、分析情報を基に導入手続きを行い、コスト縮減を図った。
- ・実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、不明材料の所在確認や購入量の見直しを行うなど、差異縮減及び在庫縮減を図った。
- ・届出予定を含めた診療報酬算定に係る施設基準等の費用対効果の検証を継続して行ったほか、診療報酬改定影響額を診療区分ごとに試算するとともに、新たに算定可能となる施設基準への適合について検討し届出を行った。
- ・医薬品は全品目を対象に、医療材料は総体契約金額 200 万円以上の品目を対象に、それぞれ全国の国立大学病院の安価な上位 1/4 の平均単価を目標額として価格交渉を行い、値引き率を向上させた。

#### vi) 基幹病院等の機能分担・連携の推進【計画番号 40】

- ・基幹病院等 (広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、広島赤十字・原爆病院、舟入市民病院等) が連携して広島都市圏におけるより質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めるため、基幹病院等の運営に関わる 8 者 (広島大学病院、県立広島病院、地方独立行政法人広島市立病院機構、広島赤十字・原爆病院、一般社団法人広島県医師会、一般社団法人広島市医師会、広島県、広島市) が連携して取り組むことを目的に、平成 28 年 6 月に「基幹病院等の連携に関する協定書」を締結した。
- ・基幹病院等の連携において、難治性・希少性疾患については特定の病院に集約して治療成績の向上を図るため、集約する疾患及びその集約先病院の選定を行い、「難治性てんかん」及び「角膜移植を必要とする角膜疾患」は本学病院に、「再生不良性貧血」は本学病院及び広島赤十字・原爆病院に集約した。

## (7) 附属学校に関する状況

### ① 教育課題への対応

#### i) 文部科学省研究開発学校制度等の取組【計画番号 41, 42, 43】

文部科学省研究開発学校制度（4件）及び国立研究開発法人科学技術振興機構次世代人材育成事業（2件）を各校で取り組み、「第3回広島県 ESD 大賞高等学校部門」、「第65回読売教育賞」最優秀賞(数学教諭)、「日本生物学オリンピック 2016」金賞、「広島県科学オリンピック」金賞等を受賞した。

さらに、附属幼稚園は、中・四国の幼稚園で唯一、文部科学省からユネスコスクールの指定を受け（平成 29 年 2 月）、幼児期において継続可能な社会の担い手の基盤となる能力・態度を育成することを目的とした教育課程の開発に取り組んでいる。

#### ii) 附属学校におけるグローバル人材養成の取組【計画番号 41, 42, 43】

・ドイツ連邦共和国ギムナジウム・アン・デア・シュタットマウアー、チェコ共和国ギムナジウム・ヴィシユコフとの間でそれぞれ国際交流協定を締結し、平成 28 年 10 月 6 日にチェコのメンデル大学で共同研修ワークショップ〔参加生徒数:40 人(うち本学 20 人)〕を実施した。

・平成 28 年 7 月 2 日、3 日に上海市大道中学（中国）で英語によるプレゼンテーションと議論（固有の食文化のグローバル化の在り方等）を実施した〔参加生徒数：20 人(うち本学 10 人)〕。

・平成 28 年 12 月 13 日に本学附属学校で、サンタサビーナカレッジ（オーストラリア）との協働学習〔参加生徒数：27 人(うち本学 17 人)〕を実施した。

### ② 大学・学部との連携

#### i) グローバル人材に必要な資質・能力を育成する教育課程の開発【計画番号 41】

平成 27 年度までの実績を踏まえ、平成 28 年度から、資質・能力評価のためのルーブリック開発に向け、教育学研究科教員をメンバーに加えた研究推進委員会を開催し、校種毎に教育課程の洗い出し・意見集約を行い、校種毎の独自性を踏まえて幼稚園・小学校版、中学・高校版と高校限定の共通評価基準を策定した。

#### ii) 大学の教育・研究活動への協力【計画番号 41, 42, 43】

本学の附属学校は、「大学・附属学校園間における教育・研究料力依頼に関する取扱要項」に基づき、大学の教育・研究活動へ協力している。

平成 28 年度は、理学部及び理学研究科の学生が、附属学校で行う理化学実験における安全性と危険薬品の取り扱い方を実験実習指導として学ぶのに協力するなど、授業協力を 5 件行った。

また、教育学研究科の教員が、幼児食育のために開発した、牛乳に関する絵本教材をつかった読み聞かせを附属学校で実施し、その効果を検証するためのアンケート調査に協力するなど、研究協力を 5 件行った。

#### iii) 学部・附属学校共同研究プロジェクト事業の実施【計画番号 41, 42, 43】

平成 16 年度から継続して実施している学部・附属学校共同研究プロジェクト事業を平成 28 年度も実施した。全学から申請のあった 38 件から、審査の上、27 件を採択し、多様な分野の共同研究を展開した。平成 28 年度の研究成果は共同研究紀要を作成し、全国に発信した。

#### iv) グローバル化に応じた教育実習等【計画番号 41, 42, 43】

教育実習生にグローバル化に応じた指導方法やアクティブ・ラーニングなど新たな学びの方法を修得させることを目的として、実習生に英文による授業案作成を指導の上、JICA ザンビア・マラウィ教育使節団の本学附属学校視察にあわせ、授業公開を実施した。

また、異校種観察実習を実施し、成長段階の異なる子どもの授業観察から新たな知見を得た。学校行事に指導体験、参加体験を加えることにより、生徒指導実習をより有意義にするために、文化祭で教育実習生による大学・研究紹介のポスターセッションを実施した。

さらに、平成 28 年度に開設した教職大学院のアクションリサーチ実地研究による学生の受入れも実施した。

### ③ 地域との連携

#### 西日本の教員研修の拠点としての取組【計画番号 43】

西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市から教員を人事交流により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムの策定に取り組んでいる。広島県都市教育長会のメンバーと校長による意見交換会を開催し、公立学校と附属学校の交流を促進するために、教育、研究、教員の交流や連携のあり方について協議した。

### ④ 役割・機能の見直し

#### 広島大学版「連絡入学制度」の構築への取組【計画番号 41, 42, 43】

高大接続改革を踏まえ、他の国立大学附属学校の高大接続システムを参考に、広島大学版「連絡入学制度」の構築を検討するとともに、附属学校再編計画の計画内容を見直しつつ、実現可能な附属学校の役割・機能強化の見直しを進めた。

### (8) 共同利用・共同研究拠点に関する状況

#### 原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）【計画番号 27】

i) 本学は、放射線影響・医科学研究拠点（単独型，平成 22-27 年度）を基礎として、長崎大学，福島県立医科大学とともに 3 大学によるネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を設置した。平成 28 年度は，平成 27 年度の約 2 倍にあたる 239 件（3 大学合計）の共同研究を実施し，放射線災害・医科学研究の学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

また，「放射線災害からの復興を支える科学的基盤」をテーマに世界的に著名な 13 人の演者（5 人の国外演者を含む。）による国際シンポジウムを平成 29 年 2 月に開催し，例年の約 2 倍となる 312 人の参加者を得て，最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ることができた。

ii) 3 大学の強みと特色を最大限に生かし，ネットワーク型拠点として学術研究の進展に貢献するため，「低線量被ばく影響とリスク研究」，「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」をテーマとした「トライアングルプロジェクト」を平成 29 年度から実施することとした。25 の研究プロジェクトを遂行するため，拠点を構成する 3 研究機関の研究者による，融合した研究チームを新たに創出するとともに実施計画の策定を行い，実施態勢を整えた。

② 原爆放射線医科学研究所独自の取組や成果【計画番号 27】

病理組織の切片作成サービスでは，専門知識を有する技術職員を 2 人配置することにより，受託件数が平成 27 年度の 220 件から平成 28 年度は 332 件へと増加しており，共同利用・共同研究におけるひとつの柱となっている。

i) 1947 年から 2016 年までの歴代広島市長の平和宣言を本学原爆放射線医科学研究所附属被爆資料調査解析部の統計学の専門家が分析を行った。平和宣言の言葉の分析に使われた統計学は，現在の医学及び医療研究において提唱される「根拠に基づく医療」を支える基礎的な学問であり，ビッグデータ有効活用のための道具として注目されている。

この研究成果を社会に発信するため，平成 28 年 10 月 4 日から 12 月 22 日の間，「平和宣言のこぼの歴史」展を本学医学部医学資料館で開催した。専門家だけでなく，研究成果を視覚的に捉えることができるよう視覚化した動画を作成・上映した。NHK をはじめ多数のマスメディアに取り上げられた。

ii) 広島大学，京都大学及び国立国際医療センターを中心とした共同研究グループはヒト慢性骨髄単球性白血病 (CMML) から単離された変異型 CBL 遺伝子を後天性に発現するマウスを作製し，疾患の再現に成功した。変異型 CBL が CMML 発症の原因であることを世界で初めて証明した。新たなヒト慢性骨髄単球性白血病モデルマウスとして疾患分子病態の解明及び分子標的治療開発への応用を目指している。

iii) 広島大学を中心とした共同研究グループは，ヒト骨髄球系腫瘍から単離されたポリコム構成因子 EED 変異体を有するマウスを作製し，この変異体がヒストンメチル化脱制御による遺伝子発現異常を介して白血病発症に関与することを見出した。造血器腫瘍発症機構に新しい知見をもたらしたものであり，新規治療法開発への応用を目指している。

## 放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）【計画番号27】

i) 共同研究課題の公募を年1回（1月）から年2回（1月と7月）とし、利用者の利便性向上を図った結果、共同研究課題採択数が平成27年度の103件（うち23件は海外研究機関との国際共同研究）から120件（26件）へと着実に増加した。利用者数（実人数）も198人から240人に増加した。

ii) インパクトファクター（IF）が7以上の公表論文が、平成28年度は、Nature Communications (IF=11.3)が4編、Phys. Rev. Lett. (IF=7.6)が3編となり、平成27年度に比べ3編の増となった。

電子スピンを従来の100倍の効率で検出する高効率スピン分解光電子分光装置を用いて、近藤絶縁体として知られるイッテルビウム化合物 (YbB<sub>12</sub>) にスピン偏極した表面状態が存在することを初めて観測し、この物質がトポロジカル近藤絶縁体であることを発見した。（平成28年8月31日にプレスリリース）

iii) 新たに4機関（Diamond放射光施設（英国）、上海科学技術大学（中国）、セント・アンドリュース大学（英国）、基礎科学研究院（韓国））との国際共同研究を推進し、国際共同研究ネットワークが56機関に拡大した。

iv) 拠点の研究機能強化を積極的に進めるため、研究組織の改組、教員の配置（准教授2、助教2及び平成29年度分として教授1、准教授1、助教1）及び学長裁量経費で放射光高周波電源を更新した。

v) 若手研究人材の自立支援・流動化のため、助教の英国Diamond放射光施設への転出とともに、同施設のビームライン責任者を外国人研究員として半年間招聘し、大学院学生への英語による講義（4回）を実施した。

また、インド政府からの研究者を外国人客員研究員として受け入れ、磁性不純物がトポロジカル絶縁体の表面電子状態に与える影響に関する研究を支援した。

vi) 岡山大学大学院自然科学研究科との部局間協定のもとで両大学の教員が協力し、放射光ビームラインを活用した「放射光科学院生実験」（本学理学研究科のカリキュラム）を実施した（受講生：広島大学8人、岡山大学10人）。

vii) 高大連携活動による施設見学として、スーパーサイエンスハイスクール、本学グローバルサイエンスキャンパス事業、さくらサイエンス事業による海外学生の見学など、年間約900人の生徒を受け入れた。

viii) ウェブサイトの大幅な改訂を行い、センター利用者の共同研究申請・来所手続き情報へのアクセシビリティを格段に高めた。

また、英語のページを拡充し、外国人研究者に共同研究手続を分かりやすく説明し、国際共同研究の増進を図った（平成28年10月～平成29年3月：アクセス総数8,300回、14%が海外（主に米国、ロシア、英国））。

さらに、研究成果の解説、新聞報道、論文リストなどの項目を設け、時機をとらえて研究者のみならず、社会へもわかりやすく情報を発信した。

② 放射光科学研究センター独自の取組や成果【計画番号27】

i) 異分野融合研究の推進

本センターの実績をもとに、放射光を用いた物性計測技術と生命科学の異分野融合研究を、柱のひとつとして育成していくために体制を整備（准教授1人、助教1人を国際公募により新たに採用）し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等との共同研究（平成28年度実績：6件）を開始した。生体物質の立体構造解析に革新をもたらし、アルツハイマー原因物質の解明や創薬などの分野への発展を目指している。

ii) スピン物性研究の推進

現在運用している、高効率スピン分解光電子分光装置のさらに1,000倍以上の高効率でスピン検出を行うことが可能な「マルチチャンネルスピン検出器の開発」を、マインツ大学（ドイツ）及び中国科学院との国際共同研究により推進した。

また、平成28年度から具体的な装置の整備を科学研究費基盤研究(A)を利用して開始した。

このことにより、従来よりも格段に高い分解能で微小結晶などのスピン電子状態が観測可能となり、スピン物性研究に新たな革新を起こすことを目指している。

### ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）【計画番号27】

i) 本研究所と東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所及び静岡大学電子工学研究所の4大学によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」（平成28-33年度）を平成28年4月に設置した（代表機関は東京医科歯科大学）。この共同研究拠点は、上記4つの研究所の強み・特色をネットワーク全体の機能強化に活用し、国内外の研究者コミュニティと共同研究を展開し、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点の形成を目的としている。平成28年度は、149件（4大学合計）の共同研究を実施した。

ii) 平成28年度「生体医歯工学共同研究拠点」における本学の共同研究は41件（うち2件は海外との共同研究）で、全体の1/4以上を占めて拠点形成に大きく貢献した。

② ナノデバイス・バイオ融合科学研究所独自の取組や成果【計画番号27】

i) 日本医療研究開発機構（AMED）医療分野研究成果展開事業先端計測分析技術・機器開発プログラムとして、本研究所が申請した「乳がん検査用複素誘電率分布計測技術」が採択された。これは、本研究所を代表機関とし、本学の原爆放射線医科学研究所、病院、医歯薬保健学研究院、東京工業大学、シャープ(株)等との共同研究である。本プログラムで、X線被曝のない電波を用いる新しい乳がん検査装置を開発し、「人を対象とする医学系研究（臨床）倫理審査」の許可を受けて、臨床試験を開始した。大腸内視鏡動画像から大腸癌部分を自動的にリアルタイムで認識するシステムを構築し、本学病院で臨床試験を行っている。

ii) 部局間交流協定として、新たに2機関（トリノ工科大学（イタリア）とアイルランド国立大学ゴルウェイ校（アイルランド））が加わり、これまでの9機関と合わせて11機関12研究部門と国際共同研究を推進した。

iii) 本研究所が主催して「国際ナノテクノロジーワークショップ」（平成29年3月）を開催した。半導体・バイオデバイス分野で世界的に著名な研究者を、アメリカから3人、イタリア、アイルランド、東京大学、立命館大学、東京医科歯科大学から、各々1人ずつ招聘して活発な討論を行い、ナノデバイス・バイオ融合分野における技術開発について議論を深めた。

また、サテライト国際ワークショップとして、平成28年11月にアメリカ・イェール大学医学部のオゼルデム教授を招いて、本学病院にて乳腺腫瘍の病理診断国際ワークショップを開催し、乳腺腫瘍の病理診断について議論を深めた。

iv) 中国地方の半導体技術推進連合会の中心企業である、ローツエ(株)「ウェーハ搬送ロボット」、タツモ(株)「半導体製造装置」、フェニテック(株)「半導体デバイス製造」、アドテックプラズマ(株)「プラズマ電源」等と情報交換・共同研究を推進している。特に、フェニテック(株)とは今後の省エネデバイスとして注目される新しいSiCダイオード、トランジスタの量産化に向けた技術研究を共同で推進している。

v) 本研究所を設立した平成20年5月から平成28年12月までの教育・研究の成果について、自己点検及び外部評価(平成29年3月)を実施した。外部評価委員は、当該分野の学識経験者10人（国内の大学及び企業から7人、外国の大学及び企業から3人）である。研究所ミッションの社会での適合性、研究戦略の適切性、研究成果等、合計12の評価項目に対して概ね良好な評価が得られた。総合評価として、以下のようなポジティブな評価を得た。

「本研究所は、集積回路技術分野で世界をリードする成果を上げてきた。その成果を基盤としてナノテクノロジー、バイオナノ、医工連携・融合分野へと展開してきた。その取り組みは、社会の要請にも応えるものであり、我が国の研究開発として極めて独自性の高いものとなっている。関係者のご尽力に敬意を表したい。今後も、他大学とのネットワーク拠点事業などにより、より発展して、高い成果を上げることを期待する。」

### (9) 教育関係共同利用拠点に関する状況

練習船豊潮丸及び瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション(水産実験所)の教育関係共同利用拠点事業は、平成24年度から平成28年度まで5年間の認定を受けていたが、継続申請を行い再認定された。新たな認定期間は、平成29年度から平成33年度日までの5年間となる。

また、瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション(農場)は、平成27年度から平成31年度まで、5年間の認定を受けており、継続実施している。

#### 練習船豊潮丸

水産・海洋系以外の他大学の学生を対象に2つの混乗航海科目を開講し、24人の受講生を受け入れた。

また、他大学の実習科目において豊潮丸を提供する単独航海として、高知大学農学部「海洋観測実習」、福山大学生命工学部「フィールド生態環境実習」、香川大学農学部「環境科学実践演習」の3つの航海を受け入れ、57人が乗船した。

さらに、本学主導の航海においても、他大学の学生等が余席を利用して乗船できる混乗航海を16件(教育実習航海7件、調査実習航海8件、社会貢献航海1件)を設定し、139人の乗船者を受け入れた。共同利用航海については、受講者及び関係教員に対してアンケート調査を実施し、「海洋観測とその分析」「全体の感想」など多くの項目で高い評価を得られていることを確認している。

なお、要望のあった実習スケジュールの見直しを図る等、アンケート調査で得た声を活かし、より質の高い教育のための改善を続けている。共同利用航海を含めた各航海の実習内容は、ウェブサイトを通じて情報公開し、共同利用の促進に繋げている。

#### 瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション(農場)

他大学の学生、社会人を対象とした5演習を開講し、117人の受講生を受け入れた。例年、参加者の演習に対する満足度は非常に高く、今年度も各演習の受講希望者が定員を大きく上回った。また、中国・四国地域だけでなく関西圏や関東圏の大学からの参加もあり、全国的な共同利用拠点としての教育的機能を果たすことができている。

上記の5演習以外にも伴侶動物や実験動物を専門とする他大学の学生(実験動物管理者、動物看護師、トリマー、訓練士など)や動物関連の専門学校生約30人を受け入れ、日ごろ関わることのない家畜に関する実習の場を提供した。

さらに、スーパーサイエンスハイスクールの一環として、広島県立西条農業高等学校の生徒に対して教育研究指導を継続的に行っている(毎年10人程度)。これ以外にも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の見学や職場体験を随時受け入れている。

また、本農場が属する生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センターのホームページを一新し、「教育関係共同利用拠点」の項目についても内容を再検討し、さらに利用しやすいスタイルに改善した。

#### 瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション(水産実験所)

他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の3演習を開講し、44人の受講生を受け入れた。「臨海資源科学演習」及び「瀬戸内の水産業を学ぶ総合演習」については、定員を超える申込があり、受講者を選抜して受け入れた。いずれの演習においても、演習終了後に行ったアンケート調査では、「農学系学問分野への理解」、「フィールド科学の幅広さ」など多くの項目で高い満足度を得られており、受講申込者の増加に繋がっている。

また、国内のみならず海外の教育機関によるフィールド実習・演習での利用のほか、研究施設や水族館など幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、国内外に向けて共同利用と施設開放を積極的に推進した。

地域啓発活動においては、小学生から高校生まで幅広く受け入れ、計9件の実習・演習・講義の利用があった。中でも、高大連携プログラムは継続して協力しており、平成24年度からスーパーサイエンスハイスクール、平成27年度からグローバルサイエンスキャンパスの活動を受け入れている。それぞれ現地調査・生物採集・データ整理から発表練習に至るまで全面的に支援している。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項(P.37, 38)を参照。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P.42, 43)を参照。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項(P.46, 47)を参照。

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(P.51, 52)を参照。

### 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【1】</p>	<p>人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決することのできる教養と専門的知識及び能力を身に付け、平和を希求するグローバル人材を養成する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>第2期中期目標期間に導入を開始したナンバリング及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進し、国際的に通用する教育システムの基盤を整備する。</p>
<p>平成28年度計画【1】</p>	<p>全ての授業科目について、ナンバリング及びシラバスの英語化を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・平成28年度から全ての授業科目をナンバリングするとともに、シラバスの英語化を完了した。 また、平成27年度から導入したナンバリングについては、全学的に授業科目の構造化を進めるため、その項目のひとつである分野と分科の見直しを行い、平成29年度シラバスから適用することとし、国際的に通用する教育システムの基盤の整備が進んだ。</p>
<p>中期計画【2】</p>	<p>グローバル化に対応した教育を実施するため、平成31年度までに全学部において英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、その成果を検証する。</p>
<p>平成28年度計画【2】</p>	<p>平成30年度から一部の学部において、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムの導入を目指し、検討・準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・平成27年度に引き続き、本学の理念のひとつである「平和を希求する精神」に基づき平和を追い求める精神の涵養に加え、国際的教養人として世界で活躍できる能力の修得を目的とした教育プログラム「グローバルスタディー特定プログラム（仮称）」の開設に向けた検討を行い、平成29年度から「Global Peace Leadership Program」を開設することとし、副理事（教育企画担当）を責任者としたプログラム担当教員会を立ち上げた。 なお、本プログラムの特長となる英語による平和科目「Global Issues Towards Peace」は、他の学士課程教育プログラムにも活用することとしている。 ・平成30年度設置予定の総合科学部国際共創学科（仮称）では、共通言語を英語とし、授業は英語を主言語として行うよう準備を進めている。</p>
<p>中期計画【3】</p>	<p>グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFL i BT80 レベルに到達させる。</p>
<p>平成28年度計画【3】</p>	<p>英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充、英語能力の定期的な測定などの方策について検討・実施し、学部学生の13%程度をTOEFL® i BT80 レベルに到達させる。</p>

<p style="text-align: center;"><b>実施状況</b></p>	<p>・平成28年度の外国語力基準（TOEFL®iBT80 又は TOEIC®スコア 730 相当）を満たす学部学生の達成割合は、<u>全体の6.3%が基準をクリアしており、目標値である13%には到達できなかったものの、昨年度の達成割合である6.2%とほぼ同様の結果であった。</u>全学一斉の TOEIC® L&amp;R IP テストを毎年5月と11月に実施し、学部学生は卒業時までには2回受講しなければならないこと、無料受験を希望する学部学生及び大学院学生の受験枠を設け1,443人の学生が受験したことから、<u>今後、スコアのデータ量が増加し、精度の高い分析により、効果的な対応策を検討する基本的要件が整った。</u></p> <p>・「英語到達期待値」の設定 平成28年度学部入学生から、留学・就職・大学院進学を意識して継続的に英語を学び、着実に英語運用能力を身に付けるため、個人別の「英語到達期待値」を設定した。入学時の英語力（1年次5月の TOEIC®スコアカンター試験（英語）の TOEIC®スコア換算値のいずれか高い方）を基準値とし、授業以外に1日当たり30分以上の英語自己学習を行うと想定して、卒業時までの段階的な TOEIC®スコアの上昇期待値を英語到達期待値として設定した。学生が常に自身の到達期待値を確認できるよう、学生個人の成績をウェブサイト（広島大学学生情報の森「もみじ」）に表示できるシステムを整備した。</p> <p>・英語運用能力習得のための環境を提供 海外で活躍するグローバル人材を育成するため、コミュニケーションツールとしての英語力を上達させるとともに、TOEIC®スコアの向上を目的とし、平成28年6月から「TOEIC®スキルアップクラス」を正課外で開講し、169人が受講した。「TOEIC®スキルアップクラス」の導入効果を検証するため、受講者の当初の TOEIC®スコアと11月に受験した TOEIC®L&amp;R IP テストのスコアを比較した結果、出席率が高い学生のスコアが上昇しており、学生の英語力向上に対する効果が高い結果となった。今後は、「TOEIC®スキルアップクラス」に集中講義を取り入れるなど充実させる。</p> <p>その他、平成28年度には、大学が受験料を負担する TOEIC®L&amp;R IP テストを5,813人の学生が受験、11月から導入した英会話トレーニングアプリケーション「MyET」を842人が利用、平成29年3月に開催した「キャンパス内でミニ留学（3日間集中）」には延べ44人の学生が参加した。</p> <p>・平成29年度「Global Peace Leadership Program」開設 平成27年度に引き続き、本学の理念のひとつである「平和を希求する精神」の涵養に加え、国際的教養人として世界で活躍できる能力の修得を目的とした教育プログラム「グローバルスタディー特定プログラム（仮称）」の開設に向けた検討を行い、平成29年度から「Global Peace Leadership Program」を開設することとした。 本プログラムの特長は、海外留学必須、英語による平和科目「Global Issues Towards Peace」の開設である。 また、この科目は英語による他の学士課程教育プログラムにも活用する。</p> <p>・平成29年度「コミュニケーション演習 I, II」開設 日常的・国際的な場面において英語で円滑なコミュニケーションを行うための英語運用能力を、特に聞くことと読むことに焦点を当てて養成するとともに、TOEIC®スコアの向上を目的とした「コミュニケーション演習 I, II」を平成29年度から開設することとし、この科目は、医学部医学科、歯学部歯学科、薬学部薬学科及び薬科学科の履修基準に、必修科目として位置付けた。</p> <p>・英語による授業科目の拡充 「英語による授業の方法」FDの受講者の増加〔34人（平成27年度）→65人（平成28年度）〕などにより、平成28年度第4ターム履修登録期間終了後の外国語による授業科目数の割合は、13.4%となった。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>中期目標【2】</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>中期計画【7】</b></p>	<p>英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを全研究科に順次導入し、平成31年度までに66コースに拡充して、グローバル化に対応した大学院課程教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成し、その成果を検証する。</p>
<p style="text-align: center;"><b>平成28年度計画【7】</b></p>	<p>49コースの英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを整備するとともに、コースの拡充について全研究科で検討を行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>実施状況</b></p>	<p>・大学院課程において、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースを拡充し、平成28年度に新たに24コースが増え57コースとなり、年度計画の目標値である49を大幅に上回った。</p>



<p>中期計画【8】</p>	<p>グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を持った研究者・専門職として海外で自立可能な人材を養成するため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などにより、大学院生の30%程度をTOEFL iBT86レベルに到達させる。</p>
<p>平成28年度計画【8】</p>	<p>国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などの方策について検討・実施し、大学院生の25%程度をTOEFL iBT86レベルに到達させる。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教務委員会で、大学院生の国際学会への参加に対する支援及び英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの拡充を促した。</li> <li>・全ての研究科の学生が履修できる大学院共通授業科目として、ライティングセンターが、これまで「論文英語修辞学」〔 Semester (前期) 2単位〕を開講していたが、平成28年度から新たに「英語論文執筆のためのアカデミック・ライティング」〔集中(前期) 1単位〕, 「論文英語修辞学演習」〔 Semester (後期) 2単位〕を開講した。英語での論文執筆能力やプレゼンテーション能力の向上を目指す大学院生が受講した(受講者数延べ34人)。</li> <li>・学部生・大学院生が、学内において継続的に外国語でディスカッションできる場所として、教育学研究科、理学研究科、工学研究科及び医歯薬保健学研究科に「グローバル・コモンズ」を設置した。外国人教員や留学生とのコミュニケーション・異文化理解の場として重要な役割を果たしている。</li> <li>・<u>大学院課程において、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースを拡充し、平成28年度に新たに24コースが増え57コースとなり、年度計画の目標値である49を大幅に上回ったこと、「英語による授業の方法」FDの受講者が増加〔34人(平成27年度)→65人(平成28年度)〕したことなどにより、平成28年度第4ターム履修登録期間終了後の外国語による授業科目数の割合は、27.7%となった。</u></li> <li>・11月から導入した英会話トレーニングアプリケーション「MyET」を441人が利用、平成29年3月に開催した「キャンパス内でミニ留学(3日間集中)」には延べ20人の学生が参加した。</li> <li>・大学院生の語学力向上に関する施策を検討するため、大学院生の英語能力レベルに関する調査を2月上旬に実施した。調査結果については、平成29年度に分析し、その施策に反映する。</li> </ul>
<p>中期目標【5】</p>	<p>教育の国際標準化を推進し、質の向上を図るため、他大学とも連携して、全学的実施体制を強化する。</p>
<p>中期計画【12】</p>	<p>第2期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム(SERU)の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>
<p>平成28年度計画【12】</p>	<p>学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施するとともに、教育推進機構の下で、教育の内部質保証システムの検証を行い、課題認識を図り、改善策を検討する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>・学士課程教育及び大学院課程教育のさらなる質の向上などを目的として、平成28年7月に理事・副学長（教育・東千田担当）を本部長とした教育本部を設置し、<u>教育本部の下に教育質保証委員会を位置付け、体制整備を行った。</u></p> <p>・本学における教育の内部質保証システムは、学部及び研究科が年次報告書の作成を通して自己点検・評価を行い、教育質保証委員会が適切かどうかを検証し、その結果を各学部及び研究科に報告する。次に、各学部及び研究科はその検証結果を踏まえて、教育改善の取組を実施し、その結果を改善報告書として教育質保証委員会に報告する。その後、教育質保証委員会は、改善報告書により改善状況の確認を行うものである。</p> <p>この取組の特長は、①年次報告書の評価基準が大学機関別認証評価の基準に沿っていること、②教育質保証委員会が作成した評価結果報告書に対して意見がある場合、各学部及び研究科が意見提出できること、③教育質保証委員会が各学部及び研究科別の共通データ（入学定員充足率及び収容定員充足率等）を作成し、自己点検・評価のエビデンスとして提供していること、④教育質保証委員会が主導して卒業予定者、修了予定者を対象に、大学の教育内容、学習成果、学生生活、進路等について問う学士課程教育卒業時アンケート及び大学院課程教育修了時アンケートを実施し、そのアンケート集計結果を各学部及び研究科における自己点検・評価のエビデンスとして活用できることにある。</p> <p>・平成28年度は、平成27年度における学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施し、教育質保証委員会において評価結果報告書を作成した。</p> <p>また、自己点検・評価の実施方法について検証を行った結果、これまで学士課程のみ教育質保証委員会の評価結果報告書に対して意見を申し立てることができる制度としていたが、<u>大学院課程の自己点検・評価においても申し立てができる制度に改善した。</u></p> <p>・授業形態がアンケート実施に適さないなどの理由で一部の授業科目で授業評価アンケートを実施していなかったが、全ての授業科目において学生の声に基づいた授業改善に繋げる機会を創出するため、<u>平成28年度第3タームから、全授業科目でアンケートを実施した。</u></p> <p>また、授業評価アンケートの目的が授業改善であることをより明確にし、教員及び学生の意識を高めるため、<u>アンケート名称を「授業改善アンケート」とした。</u></p> <p>・SERU(Student Experience in the Research University)による教育の国際質保証評価受審のためのWGを、平成28年5月20日と9月29日に開催した。WGでは、SERU学生調査の全学実施に向けた検討を行い、<u>平成28年12月14日から平成29年2月3日にかけて、全学的（学部学生）にSERU学生調査を実施し、761人（約7%）の回答を得た。</u></p> <p>また、平成29年度に実施予定のSERUピア・レビューに向けた準備（レビューアの選定、資料作成等）を行い、教育の国際質保証の取組を推進している。</p>
	<p>中期目標【6】</p>	<p>多様なニーズを持った学生（留学生、社会人、障がい学生等）に対する支援を拡充するとともに、学修環境を整備・充実する。</p>
	<p>中期計画【14】</p>	<p>海外拠点での入学試験の成績に基づいて奨学金の採用者を選考し、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を平成31年度までに導入し、採用人数、支給額等について検証を行い、経済的支援を拡充する。</p>
	<p>平成28年度計画【14】</p>	<p>渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」の構築に向け、採用人数、支給額及び支給期間等について、検討を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>・外国人留学生の渡日及び入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることを目的として、<u>渡日前に奨学生を決定する「広島大学入学前奨学金制度」を、平成29年度から導入することを決定した。</u>渡日前入学許可制度を実施する研究科（平成29年3月現在、8研究科）から毎年度、各1人の採用を予定しており、外国人留学生は、渡日後1年間の授業料の全額免除及び月額5万円の奨学金を支給されることから、外国人留学生の受け入れが促進される。<u>平成29年度からの導入に向けて制度を構築したことから、「検討を行う」という年度計画を上回って実施した。</u></p>
	<p>中期目標【7】</p>	<p>国内外から多様な背景を持った優秀な人材を受け入れるため、新たな入学者選抜を実施する。</p>

<p>中期計画【18】</p>	<p>国際的に通用性がある英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を、平成29年度入試までに全学部のA0入試において活用し、平成31年度入試までに全学部の一般入試においても活用することによって、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。</p>
<p>平成28年度計画【18】</p>	<p>国際的に通用性がある英語4技能を測ることのできる資格・検定試験を、全学部のA0入試において活用するとともに、一般入試における活用方法を決定する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度学部入試（平成28年度実施）において、英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験の活用方法を決定し、全学部のA0入試で活用した。対象となる資格・検定試験は、平成27年度に本学が設定した4試験（英検、TOEIC®公開テスト、TOEFL®(iBT)、IELTS）から文部科学省が作成したCEFRに基づき8試験（Cambridge English、英検、GTEC CBT、IELTS、TEAP、TOEFL iBT®、TOEFL Junior®、TOEIC®L&amp;R及びTOEIC®S&amp;W）に拡大した。</li> <li>グローバル化に対応できる人材を積極的に受け入れるために、平成31年度入試から、一般入試を含む大学入試センター試験を利用する全ての入試で、英語4技能を判定する英語外部検定試験（8試験）の成績を活用することとした。</li> </ul>
<p>中期計画【19】</p>	<p>優秀な留学生を多数受け入れるために、出願書類アップロード機能、ポートフォリオ機能を装備して出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを開発し、平成32年度までに全研究科で導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科で実施する。</p>
<p>平成28年度計画【19】</p>	<p>志願者が出願書類等のデータを登録・保存し、大学に提出することのできるアップロード機能を装備した英語版インターネット出願システムを開発し、一部の研究科において導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度学部入試（平成26年度実施）から導入したインターネット出願システムの学部入試における利用率は、平成29年度学部入試（平成28年度実施）では、編入学試験を除く全ての学部入試（志願者数 8,326人）で100%（私費外国人留学生入試も100%）であった。</li> <li>また、インターネット出願システムが利用可能な一部の大学院入試（全志願者312人）において、利用率は46.2%（うち、海外は34.0%）であった。</li> <li>志願者が出願書類等のデータを登録・保存し、大学に提出できるアップロード機能を装備した英語版インターネット出願システムに改修し、博士課程リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」の入試の出願、文学部・文学研究科の研究生及び外国人研究生の申請手続において導入した。<u>その結果、郵送の負担減により、大学院入試における外国人留学生志願者の利便性が向上し、インターネット出願を利用した志願者数が前年度53人から106人に増加した。</u></li> <li>中国からの留学生の獲得を目指し、中国における本学の海外拠点である北京研究センターで留学フェア（5月14日）を実施し、約120人の留学希望者の参加があった。その後、文学研究科、理学研究科、社会科学研究科の3研究科が実施した<u>北京研究センターでの予備審査等においては、留学志願者数が増加（3研究科志願者数：61人（平成27年度）→75人（平成28年度））した。</u></li> </ul>
<p>中期目標【8】</p>	<p>自由で独創性の高い研究を推進し、個性ある研究分野における、国際発信力を高めるとともに、国内外の他機関とも連携しながら世界トップレベルの研究の達成を目指す。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>世界トップ100の総合研究大学を目指し、研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び技術職員等による研究活動支援により、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、優秀な研究人材を確保することにより、論文数を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度とし、被引用度の高いTop1%・10%論文の増加、人文社会系にあっては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表する。また、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第2期中期目標期間終了時の2倍程度にする。</p>
<p>平成28年度計画【22】</p>	<p>世界トップ100の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する研究力強化の取組を実施するとともに、研究力強化の取組の自己点検・評価を実施する。</p>

	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究大学強化促進事業において掲げた「URAをはじめとする研究推進体制・研究環境の整備」「世界的研究拠点の継続的創出」「優れた研究人材の確保・育成のための競争的環境の確立」「国際研究活動の活性化」の4つの研究力強化方針に基づき、研究力強化の取組を継続的に実施した。</li> <li>・大学の教育研究力強化に向けて、重要な知的資源である教員の諸活動を大学の資源として捉え、限られた資源の中で最大のパフォーマンスを発揮することを目的として、<u>教員組織を教育研究組織から分離の上、全学一元化した教員組織である学術院を設置し、全ての教員は、部局等の所属から学術院所属となった。</u> このことにより、これまでの教員の人事費管理を部局等单位から、学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行し、<u>全学的な視点から学部や研究科等の教育研究の機能強化のための教員人事が可能となった。</u></li> <li>・平成28年10月には整備の一環として、大学院理学研究科附属両生類研究施設を全学センター化した。国際共同研究拠点として、活発な国際研究活動を通じて、国際共著論文等の国際研究成果の増に繋げる。</li> <li>・平成25年度からURAによる外部資金獲得支援、ライティングセンターを活用した論文等国際研究成果の発信支援及びサイエンス・コミュニケーターインターンの雇用による国際科学広報支援、更には海外の大学等との国際交流協定の積極的締結などの取組を継続的に実施した。この取組により、QS世界大学ランキングにおいて297位となった（平成27年度から51位上昇）。</li> <li>また、<u>国際共著論文数及び国際共著率についても、大幅に増加〔平成27年度:538件(27.8%)→平成28年度:649件(32.5%)〕した。</u></li> <li>・平成27年度末に実施した研究大学強化促進事業の外部評価の指摘事項を踏まえ、平成28年度は、取組の改善充実を実施した。</li> <li>なお、平成28年度「研究大学強化促進事業」のフォローアップでは、URA制度の量的充実と活用、教員個人評価の全学的体制が特に優れた点として挙げられ、高い評価（順調に進んでいる）を得た。</li> </ul>
<p>中期目標【9】</p>	<p>中期計画【23】</p>	<p>研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し、重点領域に効率的な研究支援を行う。</p> <p>教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI<sup>®</sup>）等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。</p>
<p>平成28年度計画【23】</p>	<p>実施状況</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域を適切に評価・選定するための教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI<sup>®</sup>）等を参考にするとともに、分野の特性を踏まえた、新たな評価指標の策定など研究活動評価手法を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究拠点の中間評価・最終評価（論文・外部資金等研究活動評価）についてAKPI<sup>®</sup>等を参考に実施した。</li> <li>・人文社会系の国際発信力強化のため、「人文社会系学術雑誌」の選定・リスト化を行った。具体的には、①全国規模の学術団体が母体となって発行する雑誌、②著名な商業誌、③海外の著名な学術雑誌等トップレベルの学術雑誌として衆目が一致する学術雑誌を選定した。この「人文社会系学術雑誌」リストを、国際的・国内的に評価の高い学術雑誌への投稿を促すための動機付けや目標（新たな評価指標）として活用している。</li> </ul>
<p>中期目標【12】</p>	<p>中期計画【30】</p>	<p>徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p> <p>学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を12%程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、STARTプログラム（新生を対象とした海外留学体験）等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の8%程度以上にする。</p>
<p>平成28年度計画【30】</p>	<p>実施状況</p>	<p>海外拠点を活用した留学説明会の開催など留学生獲得策を策定・実施することにより、全学生に占める留学生の割合を8.9%以上に増加させる。また、各留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を4.1%以上に増加させる。</p>

実施状況

・海外の学士課程4年生を3ターム期間受け入れる「森戸高等教育学院3+1プログラム」を新たに開始したほか、日本人新入生を対象とした短期の「STARTプログラム」において過去最大規模の10コース266人（新入生の1割以上）を派遣するなど、留学プログラムの質保証を担保しつつ量的拡充を図り、全学生に占める留学生の割合は9.4%（平成29年5月1日現在）、日本人の海外派遣学生割合4.1%（平成28年度通年）となった。

・BEVIテスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の開発と活用

留学プログラム参加学生の成果を客観的に測定するため、北米を中心に約60の高等教育機関で広く利用されているBEVIテストについて、平成28年度に当該テスト開発者と共同で日本語版（BEVI-j）を開発した。その結果、日本の高等教育機関で実施可能となり、本学のほか平成29年度からは、琉球大学、龍谷大学及び県立広島大学の3大学が実施を決定した。このことによって、留学経験が学生の国際感覚や学習態度、グローバル人材化等にどの程度影響したかを客観的に測定・検証できるようになった。

平成28年度に、本学の留学プログラムに参加した学生約300人を対象として、留学前及び留学後にBEVI-jテストを受験させた。テスト結果を統計的に処理して、留学プログラム毎の成果を検証するとともに、留学プログラム非参加学生との比較を行った。これらの成果を、平成28年12月に本学主催の国際シンポジウム（JASSO共催・文部科学省後援、約100人参加）で発表し、留学プログラムの効果的な実施と質保証の取組の周知と普及を図った。

・海外拠点の充実・拡充

平成27年度までに9か国・地域に11の海外拠点を設置し、海外拠点を活用した優秀な留学生の確保、学術交流及び国際産学連携等を推進してきた。平成28年度には新たに3か国・地域に3つの海外拠点を設置し、更なる拡充を図った。平成28年5月にミャンマーにある復建調査設計株式会社ヤンゴン事務所内に「広島大学ミャンマーセンター」を設置し、平成29年3月にメキシコ・グアナファト大学内に「広島大学グアナファトセンター」を設置し、中南米の国際産学官連携や留学生獲得を推進するための拠点とした。

また、平成29年3月にカンボジア王国教育、青年、スポーツ省内に「広島大学—カンボジア王国教育、青年、スポーツ省連携センター」を設置し、平成28年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業」における学生交流事業PEACEプログラムの推進拠点とした。

・短期派遣STARTプログラムの推進

平成22年度に開始した新入生対象の短期派遣「STARTプログラム」では、平成28年度に新たな派遣国スペインを追加して、大学からの経済的支援等により過去最大規模の10コースを提供し、新入生の1割以上に当たる266人を8か国に派遣した（応募者428人）。本プログラムの効果を検証するために追跡調査を実施したところ、プログラム参加後の語学力向上（TOEIC®スコアが30点以上向上）及び中長期留学希望者の増加（短期交換留学制度「HUSAプログラム」応募者中STARTプログラム参加学生の割合が増加〔7%（平成22年度）→43%（平成28年度）〕に大きく影響したことが分かった。

また、学生の中長期留学への挑戦を促すため、平成29年度からはステップアップ版として学部2、3年生を対象とした「START+（スタートプラス）プログラム」を新たに開始し、より語学力を重視したプログラムを提供する。

・中長期学生交流プログラムの推進

平成28年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム、タイとの間で年間50人規模の学生交流事業「PEACEプログラム」を始動した。平成28年度は、協定大学との協議やキックオフ

	<p>ミーティングの開催、カンボジア王国教育・青年・スポーツ省内に海外拠点を設置するなど平成 29 年度からの本格的実施に向け環境整備を行った。本学では、平成 25 年度から文部科学省「大学の世界展開力強化事業」による「AIMS-HU プログラム」にて ASEAN 諸国との間で年間 25 人規模の学生交流を実施している。</p> <p>さらに、<u>広島大学の短期交換留学制度「HUSA プログラム」による本格的な単位互換を伴う協定校への中長期留学や重点的に語学能力の向上を図る語学研修プログラムなど学生のニーズやレベルに応じた様々な学生交流プログラムを推進している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森戸高等教育学院 3 + 1 プログラムの創設 平成 28 年度に、初代広島大学長（元文部大臣）森戸辰男氏の名を冠する「<u>広島大学森戸高等教育学院 3 + 1 プログラム</u>」を創設した。これは、クォーター制に対応した学部留学生受入れの制度で、海外学生のニーズに合致し、卒業後、本学の大学院への進学を視野に入れた教育プログラムである。大学院入学を目指す学部 4 年次生を世界各地から 3 ターム期間受け入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得後、本学大学院への進学を経て高度専門人材に育成するプログラムである。</li> <li>・平成 28 年度には、各部局の代表教員で構成された実施部会で、主に中国の学部 4 年次生を対象に募集とマッチングを行った。その結果、平成 28 年 10 月に第一期生 26 人（応募：33 人）を受け入れた〔第二期生の応募：89 人（平成 29 年 4 月現在）〕。さらに、3 ターム受入期間終了時（6 月）の学位取得者で、希望があれば大学院進学までの間、引き続き研究生として在籍できる制度を整えた。これにより、学生がより円滑に大学院進学を目指せることとなった。</li> <li>・留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進 日本語・日本文化に関心を持つ海外の学生を対象に、本学キャンパスでの授業、本学学生との交流及び広島県内の企業等の見学を通じて、日本語・日本文化への理解を深める約 2 週間の受入れプログラムを推進した。平成 22 年度の開始から毎年コース数及び受入れ数の増加を図り拡充してきた。平成 28 年度は過去最大規模の 12 コース 264 人を受け入れた。</li> <li>・また、平成 27 年度から試行してきた立命館大学との共同実施は、平成 28 年度に本格的な実施体制を整えた。その結果、本学企画の 4 コースと立命館大学企画の 4 コースの計 8 コースを共同で実施し、202 人が参加した。</li> <li>・大学間交流協定の締結 海外大学との大学間交流協定を積極的に締結し、平成 28 年度末現在の大学間交流協定は 236 件となった。海外協定校を拡充することにより、多様な国との学生交流を活性化させるとともに、国際共同研究のハブ構築を目指している。平成 27 年度に協定締結を契機として海外拠点（カイロセンター）を設置したカイロ大学には、平成 28 年 12 月に学長と教員団が訪問し、合同で「<u>ジャパンフェスティバル</u>」を開催、大学紹介や日本語作文スピーチコンテストを実施した。</li> <li>・また、平成 29 年 2 月にカイロ大学長と教員団が本学を訪問し、共同で学術交流ワークショップを開催した。双方大学のトップレベル研究者が最先端の研究成果を発表し、今後の共同研究等の推進についての意見交換も行った。</li> </ul>
<p>中期計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 47%程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 8%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成 28 年度計画【31】</p>	<p>グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 34.5%程度まで増加させるとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 4.8%程度にする。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>・グローバル化の進展と部局の機能強化に対応した人員措置として、以下の①～④を実施した結果、平成29年5月1日現在において、<u>外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員は全教員の40.3%（前年度比5.5ポイント増）となり、目標の34.5%を大きく上回った。</u></p> <p>①国内外を問わず、教育力・研究力に優れたグローバルな教員を採用するため、<u>国際公募を完全実施した。</u></p> <p>②外国人教員（短期）7ポストを措置（平成29年度の教員配置）した。</p> <p>③外国人教員採用支援分4人、及び研究力強化「外国人教員（トップ型）短期」3人を配置した。</p> <p>④グローバル人材の確保を人員配置の観点のひとつとし、<u>人員措置申請時に「外国人教員等」枠を設定した。</u></p> <p>・平成26年度から外国籍の職員を継続して採用しており、平成28年度も1人採用（前年度実績1人）した。</p> <p>また、海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修（LEAP）〕及び日本学術振興会（国際学術交流研修）に1人ずつ派遣していた者が帰学するとともに、来年度に新たに1人ずつ派遣する予定である。</p> <p>これらの取組により、平成29年5月1日現在において、<u>外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の6.4%（前年度比1.2ポイント増）となり、目標の4.8%を大きく上回った。</u></p>
	<p>中期計画【32】</p>	<p>教育の国際標準化を推進するため、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を30%程度に増加させる。また、留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い、充実した日本語教育を実施する。</p>
	<p>平成28年度計画【32】</p>	<p>英語を用いた学位プログラムの導入などに伴い、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を10%程度に拡充する。また、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラム等の再編案を策定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>・全学教務委員会で、大学院課程における英語を用いた科目のみで修了できるコースの拡充を促すなどの取組の結果、新たに平成28年度に24コース増加したこと、「英語による授業の方法」FDの受講者が増加〔34人（平成27年度）→65人（平成28年度）〕したことなどにより、<u>平成28年度第4ターム履修登録期間終了後の外国語による授業科目数の割合は、学部・研究科全体で21.6%となり、年度計画の目標値である10%を大幅に上回る結果となった。</u>また、平成29年度から開設する「Global Peace Leadership Program」における英語による平和科目「Global Issues Towards Peace」の新設などにより、さらに外国語による授業科目数を増加させる。</p> <p>・留学生の語学力に応じた能力別カリキュラム等の再編のため、国際センターが実施している正課での日本語教育における、能力別カリキュラム等の再編案のたたき台を取りまとめた。平成29年度からの新体制として学長特命補佐（日本語教育担当）を新たに配置し、より全学的な視点からカリキュラム等を再編するよう取り組んでいる。</p>
	<p>中期計画【34】</p>	<p>平成31年度までに、日本人学生のうち12%程度を留学生との混住舎に入居させ日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養う。</p>
	<p>平成28年度計画【34】</p>	<p>借上舎を活用し、日本人学生と留学生との混住舎を拡充する。また、転貸サービス等を利用した混住型舎の導入を検討する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>・平成26年10月から借上舎を設置し、平成28年度は国際交流会館の混住化及び国際交流指定下宿制度を開始し、混住型舎を拡充した。その結果、<u>すべての学生舎を混住化し、留学生の混住型舎入居者は借上舎設置前の142人から538人へ大幅に増加し、日本人の混住型舎入居率は10%を超えた。</u></p> <p>・平成28年度10月にアパート入居保証制度の見直しを行い、転貸サービスではなく保証会社のサービスを導入することとした。これにより連帯保証人が不要になるとともに、入居時のサポートや入居後の更新手続等も複数言語対応が可能となるなど住居を借りやすい環境となり、留学生受入環境を充実させた。</p> <p>・以上のことから、年度計画の混住型舎を拡充し、転貸サービス等を利用した混住型舎の導入を検討するという計画を上回って実施している。</p>

<p>中期目標【20】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p>
<p>中期計画【46】</p>	<p>教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>
<p>平成28年度計画【46】</p>	<p>教員の人件費管理を部局等単位から、学長の下での全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等の指標を用いて、戦略的な人員配置を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・<u>教員人事（人員配置）を行う際に、目標達成型重要業績指標（AKPI*）等の指標を用い、平成29年度及び平成30年度広島大学教員措置方針に基づき全学的な視点から必要な分野に人員を配置した。</u>  <u>なお、優れた研究人材の確保・育成を図り、教育研究を活性化させるため、特に若手教員、女性教員、外国人教員を全学的に拡大させる観点での人事を行い、教員の年齢別構成を改善し、准教授、講師、助教に重点化した人員配置を行った。</u>          ・平成29年度の教員措置について、平成29年3月31日現在において、各部局等から、離職及び将来構想（人事計画）に伴う人員措置要求が116件あり、71件を戦略的に措置した。          ・平成30年度の教員措置について、平成29年3月31日現在において、各部局等から、離職及び将来構想（人事計画）に伴う人員措置要求が154件あり、63件を戦略的に措置した。</p>
<p>中期目標【21】</p>	<p>国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p>
<p>中期計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【47】</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を14.9%程度にまで増加させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・<u>年俸制適用の教員を確保するため、年俸制給与規則を改正（年俸額（号俸）の4分割化、業績年俸の賞与（ボーナス）時期での支給など）し、周知等を行った。</u>その結果、年俸制適用教員の割合は、特任教員等を含め平成29年3月31日現在において、<u>20.1%（前年度比9.2ポイント増）</u>となり、<u>目標の14.9%を大幅に上回った。</u>このうち、<u>承継職員の適用割合は、16.3%（前年度比8.5ポイント増）</u>となった。さらに年俸制適用者数を増加させるため、制度周知用のリーフレットを作成し、学内周知を平成29年4月に行うこととした。          ・平成26年度に導入したクロスアポイントメント制度のさらなる活用のため、同制度の活用を促すリーフレットを充実させるとともに、<u>海外の大学等と同制度を適用するために必要な協定書等の英語版を作成し、学内（全学情報共有基盤システム「いろは」）での周知を図った。</u>これらの取組の結果、平成29年3月31日現在における同制度の<u>協定締結実績は2件（国内機関1件、海外機関1件）</u>となった。          さらに、同制度を適用し、平成29年度から新たに2件（国内機関1件、海外機関1件）の協定を締結し、計4件となる予定である。</p>
<p>中期計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【48】</p>	<p>優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用により、若手教員（40歳未満）を27%程度にまで増加させる。</p>



	<p style="text-align: center;"><b>実施状況</b></p>	<p>・平成28年度から、教員組織を教育研究組織から分離し、全学一元化した教員組織である「学術院」を設置した。また、教員人件費について、部局等単位による管理から学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行するとともに、学長の下に全学人事委員会を設置し、人件費管理及び教員配置の検討を行い、人員配置から候補者選考まで役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行した。全学人事委員会では、本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI<sup>®</sup>）等の指標を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行っている。</p> <p>・若手教員については、多様な人材確保への取組を配置の観点の一つとして捉え、「若手研究者（36歳以下）枠」を設定し、戦略的に31ポスト措置した。</p> <p>・また、優れた研究人材の確保・育成を図ることにより、教員の年齢別構成を改善し教育研究を活性化させるため、平成27年度から、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」（テニユアトラック制適用）を活用し、若手教員の採用を加速させるため全学的支援措置として、平成27年度に7人、平成28年度に9人を配置した。</p> <p>・准教授、講師、助教については、任期満了前に厳格な審査（研究業績・教育業績など）を経てテニユアとするテニユア・トラック制（平成25年4月導入）を定着させるとともに、教員採用に際し国際公募を実施しており、英文による教員公募文書の共通モデルを定めた上で、JREC-IN, Research Gate, AMERICAN ECONOMIC ASSOCIATION等の公募サイトを利用し、国際経験豊かな外国人教員等を積極的に採用するよう努めている。これにより、平成29年3月31日現在において、専任教員に占めるテニユアトラック教員の割合は、6.5%（前年度比1.2ポイント増）となった。</p> <p>・これらの取組により、平成29年3月31日現在において、専任教員に占める若手教員（40歳未満）の割合は、24.3%（前年度比1.1ポイント増）となったが、40歳以上の退職者が減ったことから、目標とした27%程度には達しなかった。</p> <p>・今後、以下の取組を行うことにより、中期計画に掲げた目標の達成を目指す。</p> <p>①教員人事の全学一元管理の下で、各部局等の若手教員の採用目標値を示し、本学の教員措置方針において、若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置するなどの方策を講ずるとともに、若手教員の雇用に際し、テニユアトラック制（任期：5～8年）を全学的に展開し、中長期の安定雇用を推進していく。</p> <p>②文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、「卓越研究員」のほか、国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）を申請するとともに、全学特別措置として若手教員採用を加速させるための人件費枠を拡大することにより、中期計画に掲げた目標の達成を目指す。</p> <p>③若手研究者の研究意欲を高めるため、現在本学独自に実施している若手助成事業として、広島大学萌芽の研究支援金（50万円以下、10～20件）、女性研究者奨励賞（20～100万円、4～6件）、DR（特に優れた若手教員）への研究活動資金支援（30～100万円、15件程度）に加え、平成29年度から研究助成金制度（最大200万円、5件、2年間）を創設する。</p> <p>④若手教員の積極的な教育研究活動を担保し、育成するため、若手教員の独立性の確保（メンターの配置、スタートアップ資金の提供等）、研究基盤の整備・充実（高額な全学共通設備・機器の共用、サバティカル制度の積極的活用による海外派遣の促進、優秀な外国人研究者の招聘による研究者交流の促進）、学生教育への参画の拡大（講義担当と学生配属・指導の拡大）を図り、優秀な若手にとって魅力あるポストとして整備する。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>中期目標【23】</b></p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>中期計画【51】</b></p>	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>平成28年度計画【51】</b></p>	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を16%程度にするとともに、女性管理職の割合を13.5%程度にする。</p>

	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員人事の全学一元管理の下，全学的支援措置として女性教員枠で3人配置するとともに部局の機能強化に向けた人員措置要求において，「女性教員」を設け，戦略的に人員配置を行った。</li> <li>・教員採用におけるポジティブアクション（業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用）の推進を平成28年度も継続して実施することに加え，文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施したことなどにより，平成29年3月31日現在において，<u>女性教員の割合は15.9%（前年度比0.4ポイント減）</u>となった。</li> <li>・女性管理職については，教育研究評議会など大学運営における意思決定の場への女性の積極的参画を推進するため，平成28年度から新たにダイバーシティ研究センター長（評議員）に女性を登用したこと等により，平成29年3月31日現在において，<u>女性管理職の割合は12.8%（前年度比2.5ポイント増）</u>となった。</li> <li>・教育研究評議会において，女性管理職割合の数値及び数値目標の報告に併せ女性管理職の必要性を随時周知した。また，副理事（男女共同参画担当）が複数部局を訪問し，部局長と意見交換を行い，大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用させるために，副部局長や主要委員会委員などへ女性を積極的に登用することを確認した。</li> </ul>
--	------	--

## ○ 項目別の状況

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。</p> <p>【20】学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p>【21】国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。</p> <p>【22】教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。</p> <p>【23】教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。</p>	<p>【44】外国人を含む経営協議会学外委員から意見等を聴取し、学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善する。</p>	III
<p>【45】ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>	<p>【45】学長、理事、副学長等の職務権限を整理し、見直す。また、全学規則と部局内規の整合性を点検するとともに、必要な規則整備を行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制の検証を行う。</p>	IV
<p>【46】教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>【46】教員の人件費管理を部局等单位から、学長の下での全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等の指標を用いて、戦略的な人員配置を実施する。</p>	IV
<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。</p>	<p>【47】国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を14.9%程度にまで増加させる。</p>	IV
<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。</p>	<p>【48】優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用により、若手教員（40歳未満）を27%程度にまで増加させる。</p>	III
<p>【49】「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p>	<p>【49】職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行う。</p>	III

<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を受ける。</p>	<p>【50】 平成 26 年度から平成 31 年度までの「一般事業主行動計画」（第 3 期）を踏まえ、制度の周知及びセミナーの実施等により、両立支援制度の活用を促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各 20%程度にまで増加させる。</p>	<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 16%程度にするとともに、女性管理職の割合を 13.5%程度にする。</p>	<p>Ⅲ</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	【24】全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】                      ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。</p>	<p>【52】                      教育学部、教育学研究科及び法務研究科の入学定員の改訂を行う。また、教員組織と教育研究組織を分離し、教員組織として学院を設置するとともに、人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる教育研究組織及び入学定員について検討する。</p>	IV
<p>【53】                      本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>	<p>【53】                      生命・生物系分野における国内外の先行大学の現地調査を踏まえ、分野の機能強化に繋がる教育研究組織を検討する。</p>	III
<p>【54】                      新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>	<p>【54】                      教育学研究科博士課程前期の専攻を8専攻から7専攻へ改組し、教職開発専攻（教職大学院：入学定員20人）を設置する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務の効率化・合理化に関する目標

 中期  
 目標

【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】            組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員の能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。</p>	<p>【55】            組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、ICTシステムの整備・充実や各業務システム等に分散している情報の一元管理体制を整備する。また、職員の能力向上に向けて、様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

**ガバナンスの強化**
**i) 効率的な大学運営【計画番号 45】**

学長のリーダーシップの下、教育力・研究力強化を中心に大学改革を推進し、さらに効率的な大学運営などを目指し、以下のとおり運営体制を見直した。

- ・理事・副学長の体制強化のため、理事を1人追加し7人とし、本学では2人目となる女性の理事を任命した。
- ・理事室の機能、権限及び責任を明確化し、効率的な大学運営を行うため、教育・国際室を「教育室」及び「国際室」に、学術・社会産学連携室を「学術室」及び「社会産学連携室」とした。

**ii) ガバナンス改革の一環としての部局長選考方法の見直し【計画番号 45】**

ガバナンス改革の一環として、学長のビジョンや大学の経営方針を共有して適切な役割を果たすことのできる部局長を選考できるよう、広島大学部局運営規則の改正を平成 28 年 10 月に行った。部局候補者を学長が個別面談するようにした平成 27 年度までの改正を、平成 28 年度はさらに進め、部局から推薦される候補者を原則複数人とし、法学部長、理学研究科長、先端物質科学研究科長、工学研究科長、原爆放射線医科学研究所長及び病院長を選考した。

**iii) 大学運営等に関する情報共有・意見交換の場の設定【計画番号 45】**

平成 27 年度から役員等で構成する役員懇談会を設置し、大学運営に関する情報共有及び意見交換を行っている。また、原則、月 2 回役員等によるランチミーティングを行い、情報共有を図っている。さらに、月 1 回部局長等意見交換会を開催し、大学運営方針について共通認識を図るとともに、「学長メッセージ」の発信、学長による部局の教授会訪問、部局長へのヒアリング及び学生との意見交換会を実施し、情報共有及び意見交換を行っている。

以上のように情報共有・意見交換の場を設定することにより、効率的な大学運営に繋げている。

さらに、学長と監事が原則毎週意見交換を行い、相互の意思疎通を図りながら、監査結果等を通じて見出された課題を法人運営に反映させている。

**iv) 全学一元管理による戦略的な人員配置の実施【計画番号46】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30 を参照。

**v) 年俸制適用教員の増加【計画番号47】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30 を参照。

**vi) 優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大【計画番号48】**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 30, 31 を参照。

**vii) 職員の国際通用性【計画番号 49】**

職員の国際通用性については、平成26年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、平成35年 5 月 1 日現在までにTOEIC®スコア800点以上の職員を20%とすることを目標として掲げ、外国籍職員の採用、海外派遣研修及びスキル開発研修（オンライン英会話）の取組等により増加を図った結果、平成29年 3 月31日現在において、7.5%となった。

**viii) 職員人材育成計画に基づく取組【計画番号 49, 55】**

- ・真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な志向を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、平成 28 年度は外国籍、TOEIC®スコア高得点（700 点以上）者など 8 人の事務職員を採用（平成 28 年度末までの採用者 2 人、平成 29 年 4 月 1 日付け採用者 6 人）した。
- ・グループリーダー級職員昇任制度の見直しについて、受験者等へのアンケート結果による検証を行い、平成 29 年度の実施に反映することとした。
- ・管理職員の人事評価制度等の見直しについて、試行結果を検証したところ、評価運用は平成 29 年度から一部変更するが、目標設定等にいくつかの課題があるため、一部見直しの上、試行を継続し、平成 29 年度中に制度改正することとした。
- ・職員の語学力向上、異文化理解促進等に関し、海外派遣研修（7 か国 12 人派遣）、スキル開発研修（TOEIC®IP テスト受験）（延べ 120 人受験）、スキル開発研修（オンライン英会話）（29 人受講）、語学研修（TOEIC®対策編）（14 人受講）を実施した。また、教育室と連携し、平成 28 年 12 月から英会話トレーニングアプリ「myET」を試行的に導入（職員 267 人受講）し、平成 29 年度も継続することとした。
- ・育児休業取得中の職員への研修機会提供について、希望者に対して研修情報を提供し、スキル開発研修（オンライン英会話）及びスキル開発研修（e ラーニングライブラリ）の受講があった。

## ix) ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画実現への取組【計画番号 50】

- ・実労働時間短縮によるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、平成 28 年 12 月に労働時間管理者に対する時間外労働等ヒアリングを実施し、勤務時間の繰り上げ・繰り下げや変形労働時間制の採用などによる時間外労働の縮減や年休取得の促進を図った。
- ・男女共同参画推進室のウェブサイトについて、平成 28 年 4 月から 6 月にかけて子育て支援に関する情報が見つけやすいものとなるよう、保育園や学童保育などの情報をトップページに配置するなど構成を見直すとともに、東広島市が作成した「子育てガイドブック」（英語版）のリンクを貼り、ウェブサイト掲載内容の充実を図った。
- ・平成 28 年 12 月から、学内で実施する学童保育の保育料の支払い方法を振込から給与天引きに変更し、利用者の利便性の向上を図った。
- ・男性教職員の育児参加を促すため、広島県が作成した父親の子育てを応援する小冊子を周知するとともに希望者に配付した。また、セミナーを含め男性の子育て支援に役立つ各種情報をウェブサイトや全学情報共有基盤システム「いろは」で随時周知した。
- ・「イクボス同盟ひろしまからの提言（広島県主催）」の策定に参画し、本学における働きやすい職場づくりへの取組について公表するとともに、学内に向けて本学の取組を周知し、今後実施していくこととした。
- ・平成 29 年 1 月に育児休業や部分休業、子の看護休暇の対象となる子の範囲を拡充するなど制度を整備した。
- ・教職員に利用を限定していた保育施設について、平成 29 年度から留学生や日本人学生も利用できるよう利用対象者を拡大することとし、関係規則等を改正した。

## x) 女性管理職登用への取組【計画番号 51】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 31, 32 を参照。

**教育研究組織の見直し**

## i) 新学部、新学科の設置【計画番号 52】

ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ学部の入学定員の見直しを行い、平成 30 年 4 月に情報科学部（仮称）（入学定員 80 人）及び総合科学部国際共創学科（仮称）（入学定員 40 人）の設置を目指し、文部科学省と協議した。その結果、情

報科学部（仮称）については、平成 29 年 3 月に設置計画書を提出、総合科学部国際共創学科（仮称）については、平成 29 年 4 月に設置計画書を提出した。

## ii) 人文社会科学系・学際系分野の大学院の機能強化の検討【計画番号 52】

平成 27 年度に引き続き人文社会科学系・学際系大学院再編検討 WG において、人文社会科学系・学際系分野の大学院の機能強化について検討を行った。平成 29 年 5 月に人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる WG 答申を策定した。

## iii) 理学・工学系分野の大学院の機能強化の検討【計画番号 52】

平成 27 年度に引き続き理学・工学系大学院再編検討 WG において、理学・工学系分野の大学院の機能強化について検討を行った。平成 29 年 3 月に理学・工学系分野の機能強化に繋がる WG 答申を策定した。

## iv) 生命・生物系分野の機能強化に繋がる研究科案を策定【計画番号 53】

生命・生物系分野の大学院の機能強化について検討を行うため、学長の下に、平成 28 年 8 月 9 日付けで生命・生物系大学院再編検討 WG を設置し、検討した結果平成 29 年 3 月に生命・生物系分野の機能強化に繋がる WG 答申を策定した。

**平成 27 年度評価における課題に対する対応**

学生収容定員の充足率が 90%を満たさなかったことに対する対応状況（法務研究科法務専攻）

受験者及び入学者を確保するためには司法試験合格率を改善し、当該年度における司法試験合格率のランキングにおいて 10 位以内を目指す必要がある。平成 26 年度から教育方法の改善を図り、法的思考力を鍛えるとともに、学生の学修力に対応した学修プランを提供する統合教育プログラムと学習コーチングシステムとを融合した教育指導を行い、平成 28 年度の合格率は、全体として全国平均にあと 2.6%にまで迫っている（2 年コース修了者の合格率は全国平均を 15%余り上回っている）ことから、更なる工夫・改善を継続し全国平均超えの教育成果を実現する。また、本学法学部からの受験者を増加させるために、平成 29 年度からは 3・4 年生向けの特別講義 2 コマを新たに開講するとともに、説明会や特別講座を開催・開講し、人的なつながりを構築しつつ、受験者・入学者の増加を図っている。さらに、平成 27 年度から行っている本学法務研究科法務専攻合格者に対し、学習指導を含めた辞退防止措置を継続して実施している。



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目標	【26】総合研究大学として，国際水準の教育研究の展開を行うべく，財政基盤の充実・強化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，より効果的な資金獲得戦略に見直し，教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。	【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い，これまでの競争的資金獲得戦略を見直し，新たな資金獲得戦略を策定する。	III
【57】 広島大学基金を拡充するため，寄附方法，広報効果等の検証を継続的に行い，募集戦略を見直す。	【57】 広島大学基金を拡充するため，寄附方法，広報等の募集戦略の効果を定期的に検証する方法を策定する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期  
目標

【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。	【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、抑制する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【28】全学的な視点から保有する資産（施設，設備）の有効活用を行うとともに，不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 資産（施設，設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い，共同利用を推進するとともに，学外にも開放することで有効利用を促進する。	【59】 研究設備マネジメント体制と連携し，資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を行い，共同利用の推進を図るとともに，学外にも開放することで有効利用を推進する。	Ⅲ

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### 外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組

#### i) 「外部資金獲得戦略」の策定【計画番号56】

外部資金について、平成26年度に改定した「競争的資金獲得戦略」を発展させ、共同研究や寄附金なども含めた外部資金全般の獲得増大を目指す総合的な「外部資金獲得戦略」を策定した。具体的には、第5期科学技術基本計画等に記載された国内外の研究資金動向や、学内各理事室の策定した戦略・目標等のうち外部資金獲得に関連する事項を踏まえ、財務基盤強化のための学内基盤整備と外部資金種別ごとの増収策をそれぞれ実施し、第3期中期目標期間終了時の本務教員1人当たりの外部資金受入目標額を850万円とすることを盛り込んだ。

#### ii) 余裕資金の運用【計画番号56】

低金利の影響により運用実績は減少してきたが、平成28年7月からの国債利回り上昇に伴い、債券を取得した結果、平成29年度以降、年間18,000千円の財務収益を確保できることとなった。

#### iii) 経費の抑制【計画番号58】

- 東広島地区の電気需給契約について、他大学の契約実績等を調査・分析した上で、3年間から5年間の複数年契約に変更した結果、平成29年度以降、年間約26,000千円の削減が見込まれる。さらに、附属学校4地区の電気需給契約については、予定使用電力量の削減を図ることを前提に契約電力を最大で14.8%引き下げた結果、平成28年度以降、年間約3,700千円の削減となった。また、複写機保守等経費については、利用状況に応じた機種種の選定及び仕様見直しの結果、前回契約時（平成24年度）より32台増加したにもかかわらず、年間約1,688千円の削減が見込まれる。外部委託していた北エネルギーセンター管理業務について、平成28年7月から外部委託を廃止し、職員対応に変更したことにより、年間1,659千円の削減となった。
- 職員の人件費については、平成25年度から人員方式から金額方式に見直しを行っており、平成28年度は平成27年度に比べ1%削減した。また、教員の人件費については、教育研究組織ごとの管理から全学一元管理を行う体制に見直すとともに、平成28年度は人件費ポイントの1%を削減した。
- 第2期中期目標期間における一般管理費比率をセグメント別に整理し、各年度の増減要因等の財務分析を行った結果を財務関係業務連絡会で報告し、一般管理費比率抑制に向けた予算配分及び予算執行について、意識の向上を図った。

以上の取り組みのほか、一般管理費率の抑制を図るため、平成28年度当初予算において、管理的経費を平成27年度予算に対し2.5%削減したことなどにより、一般管理費比率が1.8%となった（平成27年度：2%→平成28年度1.8%）。

さらに、平成29年3月に編成した平成29年度当初予算において、管理的経費や全学共通運営経費（光熱水料、清掃費、警備費、建物保守費等）を平成28年度予算に対し2.5%削減（法人本部予算は4%削減）（年間98,548千円削減）した。

#### iv) 資産の運用管理の改善【計画番号59】

- 平成24年7月に用途廃止していた廿日市地区（旧医学部ヨット部艇庫用地）について、保有資産の見直しを図り、平成28年12月にその土地を有償譲渡（簿価16,670千円を上回る価格20,000千円で売却）し、その売却収入から大学改革支援・学位授与機構への納付金を除いた約10,790千円を霞地区の保健管理センター整備経費の一部に充当した。
- 自動販売機設置に伴う土地・建物貸付については、平成28年度に売上げに応じた貸付方式として新たに11台を設置したことにより、平成27年度に比べ2,722千円の収入増となり、24,838千円の収入となった。この収入は、海外経験の少ない新入生を対象とした短期海外研修制度（STARTプログラム）の実施経費の一部に充当した。

#### v) 保有資産の有効活用【計画番号59】

- 保有資産の有効活用による増収を図るため、施設等の一時使用に係る収入について、当該収入額の60%（7,295千円相当）を当該施設等の管理部局に、インセンティブとして予算配分することを新たに盛り込んだ平成29年度予算編成の基本方針を平成29年1月に作成した。また、平成27年度から学内や周辺地域の待機児童解消のため、業者と事業用定期借地権契約を締結し、本学敷地の一部を認可保育園事業用地として貸与し、年額7,500千円の賃料収入を得ている。
- 研究設備の使用形態や稼働状況等を把握するため、原則1,000万円以上の研究用設備を対象として901件の設備について状況確認し、研究設備の整備計画策定のための資料を作成した。

- ・平成 28 年度先端研究基盤共用促進事業の採択を受け、部局・専攻等内の共用システムを構築するため、新たに医歯薬保健学研究科及び工学研究科等の 3 研究組織において計 50 台の設備共用を開始した。
- ・平成26年度に開始した中国地方バイオネットワーク受託解析サービス（広島大学においては平成26年度 0 件、平成27年度 1 件、平成28年度 3 件）の大学間共同利用の更なる促進を図るため、リーフレットを1,200部作成し、学内のほか連携 4 大学（鳥取大学・島根大学・岡山大学・山口大学）に配付した。

#### 寄附金の獲得に関する取組

##### i) 広島大学基金募集戦略に基づく組織的募集活動の強化【計画番号57】

広島大学冠事業基金や広島大学修学支援事業基金など、広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い、検証結果に基づく課題等への改善を実施した。平成28年度は、広島大学冠事業基金及び広島大学基金のリーフレットについて医学部同窓会での配布、政経・法・経済学部、社会科学研究科の同窓会総会での配布、歯学部同窓会の会報への同封等に取り組んだ結果、冠事業基金 3 件（1,100千円）、広島大学基金57件（7,870千円）の実績となった。また、広島大学ホームカミングデーの開催案内（36,000通）に、広島大学基金のリーフレットを同封し、寄附を呼びかけた結果、広島大学校友会会員及び同窓生から152件（3,980千円）の実績となった。さらに、学長特命補佐（校友会・基金担当）が企業訪問し、広島県内の会社社長、役員等に募集活動を行った（16社）。その結果、広島大学冠事業基金 1 件（350千円）、広島大学基金 9 件（6,300千円）の実績となった。

##### ii) 広島大学基金の申込みの簡略化とクレジットカード支払に対応【計画番号57】

平成26年度から、広島大学への寄附を簡略化するため、公式ウェブサイトからの申込み及びクレジットカードでの支払いに対応している。平成28年度は、公式ウェブサイトからの申込みが13件（5,160千円）、クレジットカードでの支払いが17件（145千円）の実績となった。

##### iii) 「広島大学修学支援事業基金」の新設【計画番号57】

平成28年度税制改正により税額控除が適用対象となった基金（経済的理由により修学が困難な学生に対して支援を行う「修学支援事業基金」）を新設し、募集を行った。平成28年度は、299件（6,215千円）の実績となった。

寄附金の獲得に関する取組の成果（平成27年度と平成28年度の比較）

	平成 27 年度	平成 28 年度	増加額
広島大学基金	69,978,146 円	132,718,537 円	62,740,391 円
広島大学修学支援事業基金(新設)	0 円	6,215,500 円	6,215,500 円
広島大学冠事業基金	5,850,000 円	21,950,000 円	16,100,000 円
合 計	75,828,146 円	160,884,037 円	85,055,891 円

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**
**① 評価の充実に関する目標**

 中期  
目標

【29】総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【60】</b> 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。	<b>【60】</b> 各組織の自己点検・評価を行い、外国人を含む経営協議会学外委員による組織評価を実施するとともに、大学として教育研究の質の維持・向上を図るため、新たに共通評価項目及び部局の特性に応じた評価項目を設定する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期 目標	<p>【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。</p> <p>【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。</p>	<p>【61】 社会への説明責任を果たすために、各組織の自己点検・評価状況をウェブサイトや大学ポートレートを活用して分かりやすく積極的に発信する。</p>	III
<p>【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。</p>	<p>【62】 ウェブサイトの多言語化を充実させるとともに、ステークホルダー毎に必要な情報の整理を行い、最適な方法を検討し情報発信を行う。また、本学の研究成果発信について、広島大学学術情報リポジトリの機能充実及び出版会事業の充実の方策を検討する。</p>	IV
<p>【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。</p>	<p>【63】 海外の学術雑誌等及び海外メディア等に、本学の優れた研究成果等の投稿及びリリース配信等を効果的に行う体制を構築する。</p>	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**

**自己点検・評価**

i) 教育の質の改善・向上を図るための自己点検・評価システムの改善【計画番号12】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 23, 24 を参照。

ii) 教育の国際質保証 (SERU 学生調査の実施) の取組【計画番号 12, 60】

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 P. 24 を参照。

iii) 全学的観点による自己点検・評価の取組【計画番号 60】

第 2 期中期目標期間中の各部局の自己点検・評価に対して、学外者（外国人を含む経営協議会学外委員）からの外部評価（部局組織評価）を平成 28 年 9 月に受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特長・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘：184 件）に対し、各部局は、改善方法等についてプランを立て、実行した。そのアクションについては、全学の評価委員会で内容を確認するとともに、12 月から翌年 1 月にかけて学長が進捗状況の部局長ヒアリングを実施し、必要に応じて特長・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘を行った。各部局の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容、学長ヒアリングによる助言・指摘は、全ての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会（平成 29 年 3 月）で情報を共有した。例えば、「実務キャリアが重視される国際連合などで活躍できる人材の輩出を画策して欲しい」との指摘に対し、「国際協力実務家のため到達度教育プログラムを策定する。」など、着実に PDCA サイクルが回り、教育研究の質の維持・向上が実現できている。

iv) SGU 事業外部評価及びアドバイザーボードの実施【計画番号 60】

本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の取組について、北京師範大学教授、名古屋大学総長補佐による外部評価（平成28年11月）及びThe University of Western Australia Deputy Vice-Chancellor、大学改革支援・学位授与機構顧問による外部評価（平成28年12月）を実施したほか、元香港中文大学教授、Cairo University教授、オックスフォード大学日本事務所 代表、James Madison University, President, James Madison University, Provost and Senior Vice Presidentによるアドバイザーボードから助言を受けた（平成28年11～12月）。

また、元香港中文大学教授には2月に来学した際、意見交換を行った。評価及び助言を活かし、今後、より実効性のあるSGU事業の展開を図る。

v) 教員の教育及び研究活動等に関する継続的な評価の実施【計画番号60】

「教員の個人評価の基本方針（教育研究評議会決定）」に沿って、教員活動の点数化による教員の個人評価を継続的に実施した。大学の教育・研究活動の質的向上と活性化を目指し、「教員全員が自己の研究力を認識すること、優れた研究者を正しく評価して処遇すると同時に、不活性な教員に対しては問題点を明らかにして活動改善を促す」こととしている。

教員が前年度分の教育・研究・社会貢献・大学運営等について、部局で定めた項目に沿って点数化した個人評価の結果を、処遇に反映している。

vi) 広島大学部局組織評価実施要領及び組織目標評価報告書作成マニュアルの策定【計画番号60】

各部局の活動の現状と課題を明らかにし、「ミッションの再定義」で定義された各部局の特長・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、広島大学部局組織評価実施要領及び共通評価項目設定を記載した組織目標評価報告書作成マニュアルを平成29年3月に策定した。

本学が実施する部局組織評価を、各部局が実施した自己点検・評価に対して、第三者の観点から学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）が評価するものとし、外部評価の一つとして位置付けた。平成29年度から毎年実施する。外部評価の結果や指摘事項に対する取組は、学長ヒアリング（12月実施予定）や意見交換会（3月実施予定）を通じて特長・特色や課題について情報共有し、全学的な観点からの、教育研究の質の維持・向上の実現に繋げる。



## 情報の提供

### i) 公式ウェブサイトのスマートフォン対応【計画番号62】

高校生のスマートフォン所有率が90%を超えている状況を踏まえ、平成28年12月に公式ウェブサイト運用システムをスマートフォン・タブレットに対応した新しいシステムに切り替えた。このシステム改修に伴い、コンテンツの登録・修正作業の簡素化（ウェブの専門知識を持たなくとも操作できる）も行った。ウェブサイトの頻繁な更新・迅速な情報発信に繋がっている。さらに、データ移行の際に必要な情報を探しやすいよう情報の整理も実施した。その結果、ウェブサイトへのアクセス増に繋がった。〔学部サイトの直帰率（1ページだけ見て他のサイトに移動する人の割合）の平均が、46%（平成27年2月）から36%（平成29年2月）に減少〕。公式ウェブサイトへのスマートフォン・タブレットからのアクセス割合は、スマートフォン対応前の37%（平成27年2月）から51%（平成29年3月）に上昇した。

### ii) 活躍する留学生のOB・OGからのビデオレター【計画番号62】

本学で学び、現在海外で活躍している留学生OB・OGからのメッセージ動画の配信を行った。平成28年度に6人のビデオレターを制作した。ビデオレターは2,670回再生された（平成28年4月～平成29年3月）。

### iii) 公式ウェブサイトの多言語化対応【計画番号62】

提供する言語、対象者及び提供する情報について見直し、日本語、英語、中国語及びアラビア語に加えて、平成28年9月からスペイン語を開設した。

多言語での情報発信を充実するため、英語サイトについては週1回以上、中国語サイトについては月2回程度更新を行った。

アラビア語及びスペイン語では、主に日本への留学を希望する学生向けに、本学の学問、サポート、学生生活等について紹介している。

平成28年4月から平成29年3月までのアクセス数は、アラビア語5,295件、スペイン語3,843件。

### iv) ステークホルダーごとの情報発信の見直し

留学生との意見交換会を2回開催し、その意見を踏まえて留学希望者向け対象者別メニューを見直した。

また、受験生向け情報について、高校教員へのアンケートを3回実施し、受験生向け対象者別メニューを見直した。

### v) 国際広報【計画番号62】

国際科学広報のオンライン・プラットフォーム（EurekAlert!（北米が拠点）及びAlphaGalileo（英国が拠点））を利用した研究成果・活動（論文等）の英文プレスリリース記事の発信を行い、国際レピュテーションの向上を図った。（平成28年度掲載件数：EurekAlert! 19報、AlphaGalileo 25報。）

### vi) SNSの利用及び活用【計画番号62】

Twitter及びFacebook（日本語、英語）による多角的な情報発信を行い、平成29年1月にTwitterのフォロワーが1万人を突破した。

平成28年度末現在のフォロワー数は、Twitter 10,692件（平成27年度末から2,218件増）、Facebook（日本語）6,765件（平成27年度末から1,576件増）、Facebook（英語）776件（平成27年度末から201件増）。

### vii) 『広島大学は世界TOP100に入れるのか』（PHP新書）を活用【計画番号62】

本学の優れた研究力、教育力が、短い文章でわかりやすく纏められている。本書をオープンキャンパスや同窓会等で有償頒布を行い、レピュテーション向上に取り組んだ〔発行部数22,000部（平成29年3月末）〕。

### viii) 一般向け広報誌を新たに発行【計画番号62】

一般社会や学内構成員に「今の広島大学」をより強く発信するため、在学生向け広報誌「HU-style」、保護者向けの広報誌「広島大学だより」を統合し、広報誌「HU-plus」を創刊した（平成28年11月創刊：発行部数31,000部）。

世界の大学トップ100を目指す本学が、今何に注力しているのか、何を進めようとしているのか、それによって何が変わるのか、その「動き」が一目でわかる学外広報となるよう、教育、研究、社会との関わり、国際性、そして本学ならではの平和学のあり方など、本学のわくわくするような活動を発信していく内容とした。

さらに、読者アンケートを実施し、意見をもとに以後の広報誌作成の改善に繋げるなど、読者と大学側の双方向機能を持たせるよう取り組んだ。

広報誌を、ステークホルダーに配付した〔配布先：寄付者963部、学資負担者：14,146部、教職員、学生：9,888部、同窓会（千田塾、尚志会）：350部、広島県内自治体（東広島市、福山市、三原市、尾道市、三次市、世羅町）：600部、高等学校等：1,663部、アンテナショップ（東京）：200部〕。また、広島大学東京オフィスのメールマガジン（関東通信）を活用し、同窓生に電子ブックで送信した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期  
 目標

【32】魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】            学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。</p>	<p>【64】            施設整備キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。</p>	IV
<p>【65】            既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。</p>	<p>【65】            教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査により、教育・研究スペースの適正配分に取り組む。また、霞地区の旧診療棟の整備等に伴い全学共用スペースを確保する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【66】</b> 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。	<b>【66】</b> 安全衛生管理に対する取組に関する点検と評価及び法令遵守の確認を行い、安全衛生管理体制を充実させる。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標

【34】社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】            研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。</p>	<p>【67】            本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。</p>	III
<p>【68】            業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。</p>	<p>【68】            個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等を実施するとともに、監査機能や啓発活動についての検証を行う。また、マイナンバー制度の適切な運用を図り、特定個人情報の管理に取り組む。</p>	III
<p>【69】            平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。</p>	<p>【69】            主要事務サーバのクラウド化の一環として、全学統一ID管理システムをクラウド化するとともに、情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿って、情報システムのリスク評価・分析を行う。</p>	III

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### 施設設備マネジメントに関する取組

本学の施設マネジメントに関する取組は、施設マネジメント会議〔議長：理事（財務・総務担当）〕での議を踏まえ、役員会で意思決定を行うことにより、部局の枠を越えた横断的な実務体制を構築し、実効性のある取組を進めている。

- i) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）【計画番号 64, 65】
- ・教員間の使用面積のバランス改善や、新たなニーズに対応するためのスペース確保策として、研究スペースの届出制を導入した。平成 28 年度は東広島地区の教員の使用スペース一覧表を作成した。
  - ・図書館、生物圏科学研究科の施設について、施設使用実態調査を実施し、問題点の報告と改善要求を行った。
  - ・霞地区の再開発に伴い、旧診療棟を弾力的活用スペースに指定した。その結果、新たに 3,667 m<sup>2</sup>のスペースを確保した。
  - ・将来の施設設備の維持管理に必要な財源確保のために全学のスペースチャージ制の導入の検討を行い、平成 29 年度から段階的实施することとした。

ii) 広島大学インフラ長寿化計画（行動計画）の策定【計画番号 64】

大学施設の整備基準・規模を適正に管理するために、限られた財源の中で長期的持続性を維持するための実施方針として「広島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。

また、今後の施設設備の維持管理に必要な財源確保のために全学のスペースチャージ制導入の検討を行い、平成 29 年度から段階的に実施することとした。

iii) キャンパスマスタープランに基づく施設整備【計画番号 64】

キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、高度化・多様化する教育・研究活動への対応及び老朽設備更新による安全・安心の確保のため、霞地区の基幹整備（防災設備改修）工事、東広島地区の受変電設備等改修工事、東体育館及び西体育館（東広島地区）の屋根等改修工事、実験・研究棟（竹原地区）外壁改修工事、総合校舎 A 棟 1 階事務室（東千田地区）改修工事、中学校校舎教室等（三原地区）改修工事、理学研究科研究棟 C6 階男子便所（東広島地区）改修を実施した。

iv) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【計画番号 64】

委託研究開発費（国立研究開発法人科学技術振興機構）を財源として活用し、共用棟（霞地区）の改修工事を実施した（321 m<sup>2</sup>の COI 研究拠点を整備）。

v) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進【計画番号 64】

東広島キャンパスの 200W 外灯を 60W LED 外灯に更新した（28 台）。また、空調機を最新の省エネルギータイプに更新した（33 台）。これらの取組により、約 56,400kWh のエネルギー量を削減した。

##### 安全衛生管理体制の充実

###### 防災への取組【計画番号 66】

広島県が災害に強い広島県の実現のために総合的かつ計画的な取組を推進することを目的とした「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の行動計画に関する協議、推進及びその取組状況の報告並びに点検を役割として設置した推進会議に学長が委員として参画した。

また、リスクマネジメント及び安全衛生に関しての意識向上を図るため、学生及び教職員を対象に安全衛生教育を実施した。さらに、産業医の職場重点巡視時に安全環境の確認を行い、防災対策に取り組んだ。

##### 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

###### i) 研究費等不正使用防止の取組【計画番号 67】

平成 28 年 10 月 3 日付けで策定した「広島大学における研究費等不正使用防止計画（第五次行動計画）」に基づき、研究費等の不正使用防止に対する意識の浸透度（認識度）を把握するため、役職員を対象に、研究費等不正使用防止に係る浸透度調査を実施した〔回答率：51.2%（平成 27 年度）→52.4%（平成 28 年度）〕。調査結果について、認識度が低い事項を強調した上で、部局等のコンプライアンス推進責任者を通じて学内周知に取り組んだ。

また、新採用教職員研修（4 月、10 月開催）及び中国・四国地区国立大学法人等財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

さらに、継続して学長が部局の教授会を訪問し、研究費等不正使用防止の注意喚起を呼びかけている。

ii) 個人情報保護に関する研修【計画番号 68】

教職員に対して、個人情報保護に関する研修（新採用者基礎研修（4月・10月、計254人参加）、個人情報保護研修（2月（東広島地区）112人参加、12月（霞地区）計65人参加））を行い、アンケート結果を踏まえ、平成29年度の研修内容・方法を検討した。

また、学生に対しては、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。

さらに、学長が部局の教授会を訪問し、個人情報保護の適正管理について呼びかけている。

iii) 個人情報・法人文書監査【計画番号 68】

各部局等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査（1月～2月、対象：17の部局等）を監査室と関係組織が連携して実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。

また、特定個人情報を取り扱う部署（2部署）に対して、平成29年3月にヒアリングを行い、適正な管理のための指導を行った。

### 情報セキュリティの向上の取組

情報セキュリティ対策基本計画に基づいた取組【計画番号 69】

- 平成28年2月に、本学の情報セキュリティ推進機構がCSIRT（Computer Security Incident Response Team）であることを明確化し、平成28年度は、CSIRTの教育・訓練を2回実施した（学内研修会：インシデント対応）。さらに、職員2人を文部科学省が主催する情報セキュリティ技術向上研修に派遣した。
- 本学では、広島大学情報セキュリティに関する規則に基づき、情報資産の保護に取り組んでいる。平成28年度は、情報セキュリティポリシー及び実施手順を改訂した。全学共通で遵守する事項を定めた「全学共通編」及び、各部局の追加事項を定めた「部局編」を策定し、全構成員が守るべき事項を明確化した。

- 全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を実施した（受講者数：新入生向けフレッシュマン講習（座学）3,180人、在学生向けフォローアップ講習（オンライン講座）10,803人）。

さらに、教職員に対して、平成24年度から継続して実施している情報セキュリティ研修（意識の向上及び知識の習得の2コース）を計10回開催した（受講者数：694人）。

- 在籍2年目以降の全構成員が、本学の個人アカウントを年度更新する際に、情報セキュリティ・コンプライアンス教育として自己点検の実施、フォローアップ講座の受講及び確認テスト合格を必須条件とした。また、情報セキュリティ監査の実施として、情報メディア教育研究センターが既に取得している情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）の適用範囲を全学統一ID管理システムまで拡張するとともに、日本の大学で初めてクラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017：サービスカスタマ）の認証を取得した。
- 情報メディア教育研究センターが提供する「ネットワーク利用申請サービス」により、学外からアクセス可能なグローバルIPを付与した機器について、機器ごとにIPアドレス、MACアドレス、管理者IDをひもづけて管理するとともに、管理者自身が該当機器に対するネットワークアクセス制限を設定できる仕組みを導入した。さらに、継続利用のための年度更新手続きを必須化し、管理の適正化を図っている。

**Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 6, 222, 074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	(1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。	(1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡した。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡した。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。



**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(霞)ライフライン再生(防災設備) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新) ・小規模改修	総額 923	施設整備費補助金 (191)  長期借入金 (72)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (660)	・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(霞)ライフライン再生(防災設備) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新) ・小規模改修	総額 373	施設整備費補助金 (191)  長期借入金 (72)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (110)	・(東広島)ライフライン再生(電気設備等) ・(霞)ライフライン再生(防災設備) ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新) ・小規模改修	総額 332	施設整備費補助金 (188)  長期借入金 (72)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

**○ 計画の実施状況等**

- ・(東広島)ライフライン再生(電気設備等)については、入札の結果、計画額と実績額に2,672千円の差額が生じることとなった。
- ・(霞)ライフライン再生(防災設備)については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に30千円の差額が生じることとなった。
- ・(医病)基幹・環境整備(防災設備更新)については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に50千円の差額が生じることとなった。
- ・小規模改修については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金収入を財源に実施することとし、年度計画においては、平成27年度と同額の110,000千円と見込んでいたが、交付見込

額より38,000千円減で交付されたことにより、計画と実績に差が生じることとなった。

**VI その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>【計画番号 46】 教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>【計画番号 47】 国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を 21%程度にまで増加させる。</p> <p>【計画番号 48】 優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40 歳未満）を 34%程度にまで増加させる。</p> <p>【計画番号 49】 「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。</p> <p>【計画番号 50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を受ける。</p>	<p>【計画番号 46】 教員の人件費管理を部局等単位から、学長の下での全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等の指標を用いて、戦略的な人員配置を実施する。</p> <p>【計画番号 47】 国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を 14.9%程度にまで増加させる。</p> <p>【計画番号 48】 優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用により、若手教員（40 歳未満）を 27%程度にまで増加させる。</p> <p>【計画番号 49】 職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行う。</p> <p>【計画番号 50】 平成 26 年度から平成 31 年度までの「一般事業主行動計画」（第 3 期）を踏まえ、制度の周知及びセミナーの実施等により、両立支援制度の活用を促進する。</p>	<p>【計画番号 46】 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.30 を参照。</p> <p>【計画番号 47】 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.30 を参照。</p> <p>【計画番号 48】 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.30, 31 を参照。</p> <p>【計画番号 49】 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.37 を参照。</p> <p>【計画番号 50】 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.38 を参照。</p>

<p>【計画番号 51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各 20%程度にまで増加させる。</p>	<p>【計画番号 51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 16%程度にするとともに、女性管理職の割合を 13.5%程度にする。</p>	<p>【計画番号 51】 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P. 31, 32 を参照。</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	520	584	112.3
文学部 人文学科	580	649	111.8
教育学部 第一類(学校教育系)	700	737	105.2
第二類(科学文化教育系)	352	385	109.3
第三類(言語文化教育系)	336	358	106.5
第四類(生涯活動教育系)	352	383	108.8
第五類(人間形成基礎系)	220	238	108.1
計	1,960	2,101	107.1
法学部 法学科 昼間コース	580	625	107.7
夜間主コース	180	209	116.1
計	760	834	109.7
経済学部 経済学科 昼間コース	620	675	108.8
夜間主コース	260	286	110.0
計	880	961	109.2
理学部 数学科	188	218	115.9
物理科学科	264	306	115.9
化学科	236	268	113.5
生物科学科	136	148	108.8
地球惑星システム学科	96	102	106.2
学部共通3年次編入学	20	13	65.0
計	940	1,055	112.2
医学部 医学科	714	736	103.0
保健学科	480	517	107.7
計	1,194	1,253	104.9
歯学部 歯学科	318	328	103.1
口腔健康科学科	160	173	108.1
計	478	501	104.8
薬学部 薬学科	228	232	101.7
薬科学科	88	94	106.8
計	316	326	103.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学部 第一類(機械システム工学科)	420	485	115.4
第二類(電気・電子・システム・情報系)	540	597	110.5
第三類(化学・バイオ・プロセス系)	460	605	131.5
第四類(建設・環境系)	540	508	94.0
学部共通3年次編入学	20	35	175.0
計	1,980	2,230	112.6
生物生産学部 生物生産学科	380	448	117.8
<b>学士課程 計</b>	<b>9,988</b>	<b>10,942</b>	<b>109.5</b>
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	150	125.0
文学研究科 人文学専攻	128	171	133.5
教育学研究科 学習開発学専攻	20	25	125.0
教科教育学専攻	80	92	115.0
日本語教育学専攻	14	14	100.0
教育学専攻	29	30	103.4
心理学専攻	38	44	115.7
高等教育学専攻	5	5	100.0
学習科学専攻	(注1) 19	28	147.3
特別支援教育学専攻	(注1) 5	9	180.0
科学文化教育学専攻	(注1) 35	41	117.1
言語文化教育学専攻	(注1) 34	39	114.7
生涯活動教育学専攻	(注1) 25	32	128.0
高等教育開発専攻	(注1) 5	7	140.0
計	309	366	118.4
社会科学研究科 法政システム専攻	48	51	106.2
社会経済システム専攻	56	48	85.7
マネジメント専攻	56	52	92.8
計	160	151	94.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100	【博士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
理学研究科 数学専攻	44	52	118.1	総合科学研究科 総合科学専攻	60	100	166.6
物理科学専攻	60	67	111.6	文学研究科 人文学専攻	96	96	100.0
化学専攻	46	87	189.1	教育学研究科 教育学習科学専攻	49	55	112.2
生物科学専攻	48	35	72.9	学習開発専攻	(注2) 18	23	127.7
地球惑星システム学専攻	20	26	130.0	文化教育開発専攻	(注2) 44	96	218.1
数理分子生命理学専攻	46	59	128.2	教育人間科学専攻	(注2) 36	62	172.2
計	264	326	123.4	計	147	236	160.5
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	60	120.0	社会科学研究科 法政システム専攻	15	17	113.3
分子生命機能科学専攻	48	58	120.8	社会経済システム専攻	24	6	25.0
半導体集積科学専攻	30	35	116.6	マネジメント専攻	42	55	130.9
計	128	153	119.5	計	81	78	96.2
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	24	29	120.8	理学研究科 数学専攻	33	12	36.3
薬科学専攻	36	42	116.6	物理科学専攻	39	28	71.7
保健学専攻	68	63	92.6	化学専攻	33	24	72.7
医歯科学専攻	24	27	112.5	生物科学専攻	36	12	33.3
計	152	161	105.9	地球惑星システム学専攻	15	13	86.6
工学研究科 機械システム工学専攻	56	77	137.5	数理分子生命理学専攻	33	13	39.3
機械物理工学専攻	60	88	146.6	計	189	102	53.9
システムハイブリクス専攻	68	96	141.1	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	17	47.2
情報工学専攻	74	70	94.5	分子生命機能科学専攻	33	18	54.5
化学工学専攻	48	70	145.8	半導体集積科学専攻	21	16	76.1
応用化学専攻	52	73	140.3	計	90	51	56.6
社会基盤環境工学専攻	40	45	112.5	保健学研究科 保健学専攻	(注3)	25	
輸送・環境システム専攻	40	55	137.5	医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	388	491	126.5
建築学専攻	42	63	150.0	口腔健康科学専攻	12	4	33.3
計	480	637	132.7	薬科学専攻	9	13	144.4
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	66	110.0	保健学専攻	45	101	224.4
生物機能開発学専攻	48	98	204.1	計	454	609	134.1
環境循環系制御学専攻	38	33	86.8	工学研究科 機械システム工学専攻	27	22	81.4
計	146	197	134.9	機械物理工学専攻	30	23	76.6
国際協力研究科 開発科学専攻	86	138	160.4	システムハイブリクス専攻	33	32	96.9
教育文化専攻	56	73	130.3	情報工学専攻	39	27	69.2
計	142	211	148.5	化学工学専攻	24	19	79.1
<b>修士課程 計</b>	<b>2,029</b>	<b>2,523</b>	<b>124.3</b>				

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
工学研究科 応用化学専攻	27	10	37.0
社会基盤環境工学専攻	21	24	114.2
輸送・環境システム専攻	21	18	85.7
建築学専攻	21	9	42.8
社会環境システム専攻	(注3)	2	
計	243	186	76.5
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	45	125.0
生物機能開発学専攻	36	27	75.0
環境循環系制御学専攻	27	20	74.0
計	99	92	92.9
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注3)	59	
展開医科学専攻	(注3)	40	
薬学専攻	(注3)	1	
口腔健康科学専攻	(注3)	2	
計		102	
国際協力研究科 開発科学専攻	66	43	65.1
教育文化専攻	42	27	64.2
計	108	70	64.8
<b>博士課程 計</b>	<b>1,567</b>	<b>1,747</b>	<b>111.4</b>
<b>【専門職学位課程】</b>			
法務研究科 法務専攻	104	60	57.6
教育学研究科 教職開発専攻	20	20	100.0
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>124</b>	<b>80</b>	<b>64.5</b>
<b>【専攻科】</b>			
特別支援教育特別専攻科	30	18	60.0
<b>専攻科 計</b>	<b>30</b>	<b>18</b>	<b>60</b>

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
<b>【附属学校】</b>			
附属小学校 学級数12	400	397	99.2
附属東雲小学校 学級数18	472	453	95.9
附属三原小学校 学級数12	400	387	96.7
附属中学校 学級数 9	360	385	106.9
附属東雲中学校 学級数 9	264	250	94.6
附属三原中学校 学級数 6	240	237	98.7
附属福山中学校 学級数 9	360	366	101.6
附属高等学校 学級数15	600	622	103.6
附属福山高等学校 学級数15	600	604	100.6
附属幼稚園 学級数 3	80	79	98.7
附属三原幼稚園 学級数 3	80	83	103.7
<b>附属学校 計</b>	<b>3,856</b>	<b>3,863</b>	<b>100.1</b>

(注1) 教育学研究科修士課程の学習科学専攻，特別支援教育学専攻，科学文化教育学専攻，言語文化教育学専攻，生涯活動教育学専攻及び高等教育開発専攻は，平成28年度に修士課程学習開発学専攻，教科教育学専攻，日本語教育学専攻及び高等教育学専攻に改組し，募集停止している。

(注2) 教育学研究科博士課程の学習開発専攻，文化教育開発専攻及び教育人間科学専攻は，平成28年度に博士課程教育学習科学専攻に改組し，募集停止している。

(注3) 収容定員を記載していない専攻は，改組等により募集を停止している。

## ○ 計画の実施状況等

### (1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が109.5%であり，概ね適正である。  
 修士課程全体では定員充足率が124.3%であり，概ね適正である。  
 博士課程全体では定員充足率が111.4%であり，概ね適正である。  
 専門職学位課程では定員充足率が64.5%であり，定員を下回っている。  
 専攻科では定員充足率が60.0%であり，定員を下回っている。

### (2) 定員充足率が90%未満の主な理由

#### 【専門職学位課程】

##### 法務研究科 法務専攻

(理由) 前年度入学者数が13人に止まり，入学定員充足率が36%までに落ち込んだことから，入学定員を20人に削減し，「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の基礎額の設定における法科大学院ランク付けの改善を目指したが，全国の法科大学院志願者総数の前年度対比20%を超える減少のなか，本研究科受験者数47人（前年度と同数）を確保し，20人の合格者を出したところ，入学辞退者が7人（前年度よ

り5人減)となり、入学者数は13人、充足率は65%に止まった。そのため、入学定員充足率70%を指標とする上記法科大学院ランク付けにおいてもワンランクアップを逃す結果となったものである。

(対応) 受験者及び入学者を確保するためには司法試験合格者を改善し、当該年度における司法試験合格者のランキングにおいて10位以内を目指す必要がある。一昨年度より教育方法の改善を図り、法的思考力を鍛えるとともに、当該学生の学修力に対応した学修プランを提供する統合教育プログラムと学習コーチングシステムとを融合した教育指導を行い、本年度の合格率は、全体として全国平均にあと2.6%にまで迫っている(2年コース修了者の合格率は全国平均を15%余り上回っている)ことから、更なる工夫・改善を継続し全国平均超えの教育成果を実現したい。また、本学法学部からの受験者を増加させるために、来年度からは3・4年生向けの特別講義2コマを新たに開講するとともに、説明会や特別講座を開催・開講し、人的つながりを構築しつつ、受験者・入学者の増加を図る。さらに、昨年度から行っている合格者に対する学習指導を含めた辞退防止措置を継続実施する。

## 【専攻科】

### 特別支援教育特別専攻科

(理由) 未充足の理由として、①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、③大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、平成32年までの特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%の達成や、それに続く特別支援学級担当教員の同免許状保有率向上など、特別支援教育のニーズが高まる中、定員には満たないが、志願者数は漸増の傾向が窺える。

(対応) 引き続き、広島県教育委員会・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本の各自治体の教育委員会へ現職教員の派遣をしていただけるよう継続的に働きかけを行ってきた。

また、広報活動として、HPのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、学内外への配布を行っている。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生への配布をしている。その結果、近年、他専攻の学生や他大学の学生が、特別支援教育の専門性を身に付けることを希望して、進学してくるようになってきている。

今後も、本特別専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考えている。

①平成28年度は、現職教員の派遣を増やしてもらおうよう、県教育委員会を始め、市町教育委員会に対して、本特別専攻科の紹介と派遣依頼を担当の教員が機会あるごとに行った。その結果、今年度も、県・市教育委員会派遣の複数の現職教員の受験があり、今後も同様の紹介と依頼を行うことで、現職教員の派遣が期待できる。

②平成25年度から、これまでの募集案内ポスターに替えて、A4判のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学への送付を行うとともに、「介護等体験」を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行った。その結果、このチラシを見て応募する受験生が見られており、有効性が確認されたため、次年度も継続してチラシの作成と配付を行う。

③これまで入学してきた学生の中には、ホームページを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩からの情報として聞いている場合とが見られる。今後も、ホームページの充実と、入学生からの人的なPRを図る。

④本学出身の入学者も増えているが、まだポスターやチラシへの気づきが少ないようである。廊下や掲示板だけでなく、学生控室にもポスターを貼る。

なお、今年度は教育学研究科の教員に対して、メーリングリストによる特別専攻科のPR活動、並びにレターボックスにリーフレットを投函する取り組みを行った。また12月に3回、説明会を実施したところ、学内外からの参加があり、受験に結び付いた。さらに、来年度前半には、広島市内での説明会開催を計画中である。







